



毎月2回10日・25日発行
 発行所
 川崎市役所
 (総務企画局総務部法制課)
 川崎市川崎区宮本町1
 電 話 044-200-2062
 F A X 044-200-3748

目 次

規 則

◇川崎市公害防止等生活環境の保全に
 関する条例施行規則の一部を改正す
 る規則(第49号)…………… 1844

◇川崎市民生委員の定数を定める規則
 の一部を改正する規則(第50号)…………… 1844

◇川崎市金銭会計規則の一部を改正す
 る規則(第51号)…………… 1844

告 示

◇国民健康保険被保険者証の無効(第
 311号)…………… 1845

◇介護保険料の収納事務の委託(第312
 号)…………… 1845

◇地縁団体の告示事項の変更(第313
 号)…………… 1845

◇介護保険法等によるサービス事業所
 等の廃止等(第314号)…………… 1845

◇介護保険法によるサービス事業者等
 の指定等(第315号)…………… 1846

◇道路区域の変更(第316号)…………… 1847

◇道路区域の変更(第317号)…………… 1847

◇道路の供用開始(第318号)…………… 1848

◇かわさき南部斎苑における使用料及
 び手数料の収納事務の委託(第319号)…………… 1848

◇かわさき北部斎苑における使用料及
 び手数料の収納事務の委託(第320号)…………… 1848

◇れいんぼう川崎における使用料及び
 手数料の収納事務の委託(第321号)…………… 1848

◇自転車等の撤去と保管(第322号)…………… 1848

◇生活保護法等による指定介護機関の
 変更(第323号)…………… 1849

◇生活保護法等による指定医療機関の
 指定(第324号)…………… 1849

◇生活保護法等による指定施術機関の
 指定(第325号)…………… 1849

◇生活保護法等による指定医療機関の

変更(第326号)…………… 1849

◇生活保護法等による指定医療機関の
 廃止(第327号)…………… 1849

◇生活保護法等による指定医療機関の
 指定(第328号)…………… 1849

◇生活保護法等による指定施術機関の
 指定(第329号)…………… 1850

◇生活保護法等による指定医療機関の
 廃止(第330号)…………… 1850

◇生活保護法等による指定施術機関の
 廃止(第331号)…………… 1850

◇平成30年度私道舗装助成金に係る構
 造基準及び標準工事費(第332号)…………… 1850

◇道路区域の変更(第333号)…………… 1851

◇道路の供用開始(第334号)…………… 1852

◇道路区域の変更(第335号)…………… 1852

◇道路の供用開始(第336号)…………… 1852

◇平成30年第2回川崎市議会定例会の
 招集(第337号)…………… 1852

◇港湾施設の名称、位置、規模等(第
 338号)…………… 1852

◇自転車等の撤去と保管(第339号)…………… 1854

◇後期高齢者医療保険料の収納事務の
 委託(第340号)…………… 1854

◇個人情報保護条例の規定による目的
 外利用等の届出(第341号)…………… 1854

◇土壌汚染対策法に基づく形質変更時
 要届出区域の指定の一部解除(第342
 号)…………… 1855

◇川崎市青少年科学館におけるプラネ
 タリウム観覧料の収納事務の委託
 (第343号)…………… 1857

◇川崎市立日本民家園における入園料
 の収納事務の委託(第344号)…………… 1857

◇川崎市岡本太郎美術館における観覧
 料の収納事務の委託(第345号)…………… 1857

公 告

◇一般競争入札の執行(第266号)…………… 1857

◇開発行為に関する工事の完了(第267
 号)…………… 1857

◇土地区画整理法による換地処分通知 の内容の掲示場所(第268号)……………	1859	◇特定非営利活動法人の定款の変更認 証申請(第297号)……………	1884
◇一般競争入札の執行(第269号)……………	1860	◇開発行為に関する工事の完了(第298 号)……………	1885
◇一般競争入札の執行(第270号)……………	1862	公告(調達)	
◇開発行為に関する工事の完了(第271 号)……………	1863	◇落札者等の公示(第305号)……………	1885
◇開発行為に関する工事の完了(第272 号)……………	1864	◇落札者等の公示(第306号)……………	1885
◇一般競争入札の執行(第273号)……………	1864	◇落札者等の公示(第307号)……………	1886
◇川崎都市計画用途地域の変更の案の 縦覧(第274号)……………	1865	◇落札者等の公示(第308号)……………	1886
◇川崎都市計画高度地区の変更の案の 縦覧(第275号)……………	1865	◇落札者等の公示(第309号)……………	1886
◇川崎都市計画地区計画の変更の案の 縦覧(第276号)……………	1866	◇落札者等の公示(第310号)……………	1887
◇川崎都市計画防火地域及び準防火地 域の変更の案の縦覧(第277号)……………	1866	◇落札者等の公示(第311号)……………	1887
◇一般競争入札の執行(第278号)……………	1866	◇落札者等の公示(第312号)……………	1887
◇開発行為に関する工事の完了(第279 号)……………	1868	◇落札者等の公示(第313号)……………	1887
◇道路位置の指定(第280号)……………	1868	◇落札者等の公示(第314号)……………	1888
◇開発行為に関する工事の完了(第281 号)……………	1869	◇一般競争入札の公告(第315号)……………	1888
◇開発行為に関する工事の完了(第282 号)……………	1869	◇一般競争入札の執行(第316号)……………	1891
◇一般競争入札の執行(第283号)……………	1869	◇公募型プロポーザルの実施(第317号)……………	1892
◇港湾施設に放置されている物件の撤 去命令(第284号)……………	1871	◇一般競争入札の執行(第318号)……………	1894
◇公募型プロポーザルの実施(第285 号)……………	1872	◇公募型プロポーザルの実施(第319号)……………	1896
◇一般競争入札の執行(第286号)……………	1874	◇一般競争入札の執行(第320号)……………	1897
◇一般競争入札の執行(第287号)……………	1875	◇一般競争入札の執行(第321号)……………	1898
◇一般競争入札の執行(第288号)……………	1876	◇落札者等の公示(第322号)……………	1900
◇都市公園の供用開始(第289号)……………	1878	◇一般競争入札の執行(第323号)……………	1900
◇開発行為に関する工事の完了(第290 号)……………	1878	税公告	
◇公募型プロポーザルの実施(第291 号)……………	1878	◇差押調書(謄本)の公示送達(第113 号)……………	1902
◇一般競争入札の執行(第292号)……………	1879	◇配当計算書(謄本)の公示送達(第 114号)……………	1902
◇平成30年度地籍調査事業の実施(第 293号)……………	1883	◇差押調書(謄本)の公示送達(第115 号)……………	1902
◇開発行為に関する工事の完了(第294 号)……………	1883	◇差押調書(謄本)の公示送達(第116 号)……………	1902
◇公募型プロポーザルの実施(第295 号)……………	1883	◇差押調書(謄本)の公示送達(第117 号)……………	1902
◇特定非営利活動法人の定款の変更認 証申請(第296号)……………	1884	◇配当計算書(謄本)の公示送達(第 118号)……………	1902
		◇配当計算書(謄本)の公示送達(第 119号)……………	1902
		◇差押調書(謄本)の公示送達(第120 号)……………	1903
		◇差押調書(謄本)の公示送達(第121 号)……………	1903
		◇配当計算書(謄本)の公示送達(第 122号)……………	1903
		◇差押調書(謄本)の公示送達(第123 号)……………	1903

◇差押調書(謄本)の公示送達(第124号).....	1903	◇住民票の職権消除(川崎区第51号).....	1920
◇差押調書(謄本)の公示送達(第125号).....	1903	◇介護保険料に係る督促状の公示送達(川崎区第52号).....	1920
◇配当計算書(謄本)の公示送達(第126号).....	1903	◇後期高齢者医療保険料に係る督促状の公示送達(川崎区第53号).....	1920
◇督促状の公示送達(第127号).....	1903	◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達(川崎区第54号).....	1921
上下水道局告示		◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達(川崎区第55号).....	1921
◇収納取扱金融機関の変更(第29号).....	1904	◇国民健康保険料に係る差押調書(謄本)の公示送達(川崎区第56号).....	1921
◇川崎市排水設備指定工事店の指定(第30号).....	1904	◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達(川崎区第57号).....	1921
◇川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定(第31号).....	1904	◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達(幸区第20号).....	1921
◇川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定事項の変更(第32号).....	1905	◇介護保険料に係る督促状の公示送達(幸区第21号).....	1922
◇川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の廃止(第33号).....	1905	◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達(中原区第27号).....	1922
上下水道局公告		◇後期高齢者医療保険料に係る督促状の公示送達(中原区第28号).....	1922
◇一般競争入札の執行(第36号).....	1906	◇介護保険料に係る督促状の公示送達(中原区第29号).....	1922
◇一般競争入札の執行(第37号).....	1906	◇印鑑登録の抹消(中原区第30号).....	1923
◇一般競争入札の執行(第38号).....	1908	◇住民票の職権消除(中原区第31号).....	1923
上下水道局公告(調達)		◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達(高津区第30号).....	1923
◇一般競争入札の公告(第13号).....	1910	◇後期高齢者医療保険料に係る督促状の公示送達(高津区第31号).....	1923
病院局規程		◇介護保険料に係る督促状の公示送達(高津区第32号).....	1924
◇川崎市病院局企業職員期末手当及び勤勉手当支給規程の一部を改正する規程(第5号).....	1913	◇住民票の職権消除(高津区第33号).....	1924
病院局公告		◇印鑑登録の抹消(高津区第34号).....	1924
◇一般競争入札の執行(第24号).....	1913	◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達(宮前区第33号).....	1924
◇一般競争入札の執行(第25号).....	1916	◇介護保険料に係る督促状の公示送達(宮前区第34号).....	1924
消防局公告		◇介護保険料に係る督促状の公示送達(多摩区第41号).....	1925
◇サイレンの吹鳴(第7号).....	1919	◇国民健康保険料に係る差押調書(謄本)の公示送達(多摩区第42号).....	1925
川崎市市民オンブズマン告示		◇国民健康保険料に係る差押調書(謄本)の公示送達(麻生区第29号).....	1925
◇川崎市市民オンブズマンの運営状況の公表(第1号).....	1919	◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達(麻生区第30号).....	1925
川崎市人権オンブズパーソン告示		◇介護保険料に係る督促状の公示送達(麻生区第31号).....	1925
◇川崎市人権オンブズパーソンの運営状況の公表(第1号).....	1919		
教育委員会告示			
◇教育委員会定例会の招集(第17号).....	1919		
職員共済組合公告			
◇川崎市職員共済組合組合議員補欠選挙の当選人(第9号).....	1919		
区公告			
◇印鑑登録の抹消(川崎区第49号).....	1920		
◇住民票の職権消除(川崎区第50号).....	1920		

区選挙管理委員会告示

- ◇平成29年度における川崎市川崎区の
選挙人名簿の抄本の閲覧状況（川崎
区第1号）…………… 1926
- ◇平成29年度における川崎市川崎区の
在外選挙人名簿の抄本の閲覧状況
（川崎区第2号）…………… 1927
- ◇平成29年度における川崎市幸区の在
外選挙人名簿の抄本の閲覧状況（幸
区第1号）…………… 1927
- ◇平成29年度における川崎市幸区の選
挙人名簿の抄本の閲覧状況（幸区第
2号）…………… 1927
- ◇平成29年度における川崎市中原区の
選挙人名簿の抄本の閲覧状況（中原
区第1号）…………… 1928
- ◇平成29年度における川崎市中原区の
在外選挙人名簿の抄本の閲覧状況
（中原区第2号）…………… 1929
- ◇平成29年度における川崎市高津区の
選挙人名簿の抄本の閲覧状況（高津
区第1号）…………… 1929
- ◇平成29年度における川崎市高津区の
在外選挙人名簿の抄本の閲覧状況
（高津区第2号）…………… 1930
- ◇平成29年度における川崎市宮前区の
選挙人名簿の抄本の閲覧状況（宮前
区第1号）…………… 1930
- ◇平成29年度における川崎市宮前区の
在外選挙人名簿の抄本の閲覧状況
（宮前区第2号）…………… 1931
- ◇平成29年度における川崎市多摩区の
選挙人名簿の抄本の閲覧状況（多摩
区第1号）…………… 1931
- ◇平成29年度における川崎市多摩区の
在外選挙人名簿の抄本の閲覧状況
（多摩区第2号）…………… 1932
- ◇平成29年度における川崎市麻生区の
選挙人名簿の抄本の閲覧状況（麻生
区第2号）…………… 1932
- ◇平成29年度における川崎市麻生区の
在外選挙人名簿の抄本の閲覧状況
（麻生区第3号）…………… 1933
- 正 誤
- ◇第1,746号…………… 1933

規	則
---	---

川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成30年5月31日

川崎市長 福田 紀 彦

川崎市規則第49号

川崎市公害防止等生活環境の保全に関する
条例施行規則の一部を改正する規則

川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例施行規則（平成12年川崎市規則第128号）の一部を次のように改正する。

第59条第3号中「ホテル営業、」を「旅館・ホテル営業及び」に改め、「旅館営業及び同条第4項に規定する」を削り、同条第4号中「初もうで」を「初詣」に改める。

附 則

この規則は、平成30年6月15日から施行する。

川崎市民生委員の定数を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成30年5月31日

川崎市長 福田 紀 彦

川崎市規則第50号

川崎市民生委員の定数を定める規則の一部
を改正する規則

川崎市民生委員の定数を定める規則（平成27年川崎市規則第33号）の一部を次のように改正する。

本則中「1,756人」を「1,772人」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

川崎市金銭会計規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成30年5月31日

川崎市長 福田 紀 彦

川崎市規則第51号

川崎市金銭会計規則の一部を改正する規則

川崎市金銭会計規則（昭和39年川崎市規則第31号）の一部を次のように改正する。

別表第3中

「	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; border-right: 1px solid black; padding: 5px;">みずほ信託銀行株式会社</td> <td style="width: 50%; padding: 5px;">株式会社東京スター銀行</td> </tr> </table>	みずほ信託銀行株式会社	株式会社東京スター銀行	」
みずほ信託銀行株式会社	株式会社東京スター銀行			

を

「
みずほ信託銀行株式会社
」

に改める。

別表第4中

みずほ信託銀行株式会社	溝ノ口支店	川崎市高津区溝口1丁目4番1号
株式会社東京スター銀行	溝ノ口支店	川崎市高津区溝口1丁目15番5号

を

みずほ信託銀行株式会社	溝ノ口支店	川崎市高津区溝口1丁目4番1号
-------------	-------	-----------------

に改める。

附 則

この規則は、平成30年6月1日から施行する。

告 示

川崎市告示第311号

国民健康保険法施行規則（昭和33年厚生省令第53号）第6条第1項の規定に基づき平成29年8月1日付けで交付した記号50番号1213021の被保険者証は、次の事由により、平成30年4月23日付けをもって無効とします。

平成30年5月16日

川崎市長 福田 紀彦

無効の事由 紛失のため

川崎市告示第312号

介護保険法（平成9年法律第123号）第144条の2の規定に基づき、川崎市介護保険料の収納事務を下記の私人に委託したので、介護保険法施行令（平成10年政令412号）第45条の7第1項の規定により告示します。

平成30年5月16日

川崎市長 福田 紀彦

記

- 1 受託者の住所及び名称
所在地 東京都江東区豊洲三丁目3番3号
名 称 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
代表者 代表取締役社長 岩本 敏男
- 2 委託期間
平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

川崎市告示第313号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により告示された事項の変更届がありましたので、平成29年川崎市告示第372号に告示された事項を変更し、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

平成30年5月16日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 届け出た地縁による団体
 - (1) 名称
王禅寺団地自治会
 - (2) 事務所
川崎市麻生区王禅寺東3丁目51番12号
 - (3) 代表者の氏名
西村 一聖
 - (4) 代表者の住所
川崎市麻生区王禅寺東3丁目39番20号
- 2 変更事項及びその内容
 - (1) 代表者の氏名
「高橋晴華」を「西村一聖」に改める。
 - (2) 代表者の住所
「川崎市麻生区王禅寺東3丁目47番10号」を「川崎市麻生区王禅寺東3丁目39番20号」に改める。

川崎市告示第314号

介護保険法等によるサービス事業所等の廃止等について

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項、第78条の5第2項、第82条第2項、第99条第2項、第105条の5第2項、第115条の15第2項、第115条の25第2項、第78条の8若しくは第91条の規定、又は健康保険法等の一部を改正する法律附則130条の2第1項によりなおその効力を有するものとされた改正前の介護保険法（以下、「旧介護保険法」といいます。）第113条の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者若しくは指定介護予防支援事業者から廃止の届出があり、又は指定地域密着型介護老人福祉施設、指定介護老人福祉施設若しくは指定介護療養型医療施設から辞退の届出があったため、介護保険法第78条、第78条の11、第85条、第104条の2、第115条の10、第115条の20、第115条の30、第78条の11若しくは第93条、又は旧介護保険法第115条の規定に基づき告示します。

平成30年5月17日

川崎市長 福田 紀彦

平成30年3月廃止等

事業者の名称	事業所番号	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類
川崎医療生活協同組合	1475003024	だいしヘルパーステーション・虹	川崎市川崎区大師町11-3 シティハイム大師	訪問介護 介護予防訪問介護
パナソニック エイジフリー株式会社	1475201677	パナソニック エイジフリーケアセンター 中原・訪問介護	川崎市中原区上平間1386-1 第2ヤマサンビル2F	訪問介護 介護予防訪問介護
株式会社 ライトハウスケア	1475302665	ライトハウスケア高津	川崎市高津区新作 6-14-14-202号室	訪問介護 介護予防訪問介護
株式会社 ライトハウスケア	1475501191	ライトハウスケア宮前 訪問介護事務所	川崎市宮前区土橋2-11-12 向山ビル3F	訪問介護 介護予防訪問介護
合同会社アメージング	1475601942	ケアセンター スノー・ドロップ	川崎市麻生区王禅寺東 5-46-1	訪問介護 介護予防訪問介護
一般財団法人 リ・ケア福祉財団	1465590211	しあわせ訪問看護ステーション	川崎市宮前区宮前平一丁目 10-17 ハウスボールリバー401	訪問看護 介護予防訪問看護
株式会社 ベネッセスタイルケア	1475400279	メディカルホームくらら稲田堤	川崎市多摩区菅仙谷 1-2-12	特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者生活介護
株式会社生活科学運営	1475402457	SOL星が丘別館	川崎市多摩区菅馬場三丁目 24番1号	特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者生活介護
株式会社ひまわり	1475001945	ひまわり居宅介護支援事業所	川崎市川崎区小田4-35-9 オダハウス101	居宅介護支援
医療法人啓和会	1475003438	医療法人啓和会 ケアセンター四谷上町	川崎市川崎区四谷上町8-7	居宅介護支援
株式会社レイクス21	1475301881	ブラチナ・ケアプランサービス 宮崎台	川崎市高津区上作延947-1	居宅介護支援
株式会社たくま小町	1475302012	リンバーケア・さとリエ	川崎市宮前区野川874-15	居宅介護支援
株式会社 ライトハウスケア	1475501217	ライトハウスケア宮前 居宅介護支援事務所	川崎市宮前区土橋2-11-12 向山ビル3F	居宅介護支援
株式会社 メディカルアーツ	1475202220	リハビリデイ オアシス 元住吉	川崎市中原区木月3-25-10 国際ハイム1階	地域密着型通所介護
株式会社YFM	1475302350	ワイケア久末	川崎市高津区久末508-6	地域密着型通所介護
株式会社 ウェルフェューチャー	1475601744	デイサービスののし〜む。 百合ヶ丘	川崎市麻生区高石1-15-35	地域密着型通所介護
社会福祉法人 ハートフル記念会	1495600379	デイサービス栗平茶寮	川崎市麻生区栗木台 1-13-8	地域密着型通所介護
特定非営利活動法人 ほっとハンド	1495400416	デイ ほっとハンド	川崎市多摩区登戸2341番地1	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護

川崎市告示第315号

介護保険法によるサービス事業者等の指定等について

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文、第42条の2第1項本文、第46条第1項、第48条第1項第1号、第53条第1項、第54条の2第1項本文、若しくは第58条第1項の規定又は第94条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護老人福祉施設

設、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者、若しくは指定介護予防支援事業者を指定し又は介護老人保健施設を許可したので、同法第78条、第78条の11、第85条、第93条、第115条の10、第115条の20、若しくは第115条の30の規定又は第104条の2の規定に基づき告示します。

平成30年5月17日

川崎市長 福田紀彦

平成30年 5月 1日 指定等

事業者の名称	事業所番号	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類
株式会社 プレシヤスライフ	1475202774	訪問介護 あんず	川崎市中原区田尻町60 サンハイム104	訪問介護
有限会社 福祉の会せせらぎ	1475202782	訪問介護 せせらぎ	川崎市中原区小杉御殿町 1-873-1 御殿町コーポラス1階	訪問介護
株式会社 学研ココファン	1475402671	学研ココファン 稲田堤ヘルパーセンター	川崎市多摩区菅稲田堤 三丁目13番2号	訪問介護
日本ロングライフ 株式会社	1475502314	ロングライフ 宮崎台ケアセンター	川崎市宮前区宮崎1丁目 13番17号	訪問介護
合同会社T S M	1475602155	ケアハーバー新緑 訪問介護事業所	川崎市麻生区下麻生二丁目 12番25号 メナー麻生201号	訪問介護
株式会社 SOERUTE	1475602163	ソエルテケア	川崎市麻生区万福寺 1-12-7	訪問介護
医療法人社団健志会	1475003883	デイサービス鋼管通	川崎市川崎区鋼管通 1-3-10	通所介護
社会福祉法人緑成会	1475302996	特別養護老人ホーム 新緑の郷	川崎市高津区久末473番地14	短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護 介護老人福祉施設
社会福祉法人緑成会	1475303002	特別養護老人ホーム 新緑の郷 (ユニット)	川崎市高津区久末473番地14	短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護 介護老人福祉施設
合同会社T S M	1475602171	ケアハーバー新緑 居宅介護支援事業所	川崎市麻生区下麻生二丁目 12番25号 メナー麻生201号	居宅介護支援
パナソニック エイジフリー株式会社	1495500496	パナソニック エイジフリーケアセンター 川崎菅生・小規模多機能	川崎市宮前区菅生4丁目 5番7号	小規模多機能型居宅介護 介護予防小規模多機能型居宅介護
有限会社七樹	1495300491	ななきナーシングホーム 野川	川崎市高津区野川3850	看護小規模多機能型居宅介護

川崎市告示第316号

道路の区域の変更に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成30年5月18日から平成30年6月1日まで一般の縦覧に供します。

平成30年5月18日

川崎市長 福田 紀 彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	上麻生第114号線	川崎市麻生区上麻生5丁目1121番3先 川崎市麻生区上麻生5丁目1121番3先	17.51 ～ 17.64	2.23	
新	上麻生第114号線	川崎市麻生区上麻生5丁目1087番247先 川崎市麻生区上麻生5丁目1087番247先	6.01	2.23	

川崎市告示第317号

道路の区域の変更に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成30年5月18日から平成30年6月1日まで一般の縦覧に供します。

平成30年5月18日

川崎市長 福田 紀 彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	菅第57号線	川崎市多摩区菅2丁目564番16先 川崎市多摩区菅2丁目564番16先	1.82	13.81	
新	菅第57号線	川崎市多摩区菅2丁目564番16先 川崎市多摩区菅2丁目564番16先	2.91	13.81	

川崎市告示第318号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成30年5月18日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成30年5月18日から平成30年6月1日まで一般の縦覧に供します。

平成30年5月18日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市 道

路線名	供用開始の区間	備考
菅第57号線	川崎市多摩区菅2丁目564番16先	
	川崎市多摩区菅2丁目564番16先	

川崎市告示第319号

かわさき南部斎苑における歳入の収納事務の委託

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、

かわさき南部斎苑における使用料及び手数料の収納に関する事務を委託したので、同施行令第158条第2項の規定により告示します。

平成30年5月18日

川崎市長 福田 紀彦

1 受託者の住所及び名称

所在地 川崎市川崎区堤根34番地15

名称 公益財団法人川崎市シルバー人材センター
理事長 栗山 敏子

2 委託事務

川崎市葬祭条例（昭和27年条例第33号）第6条第1項に規定する使用料及び川崎市手数料条例（昭和25年条例第6号）第2条第37号に規定する手数料の収納に関する事務

3 委託期間

かわさき南部斎苑 平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで

川崎市告示第320号

かわさき北部斎苑における歳入の収納事務の委託

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、

かわさき北部斎苑における使用料及び手数料の収納に関する事務を委託したので、同施行令第158条第2項の規定により告示します。

平成30年5月18日

川崎市長 福田 紀彦

1 受託者の住所及び名称

所在地 川崎市川崎区堤根34番地15

名称 公益財団法人川崎市シルバー人材センター
理事長 栗山 敏子

2 委託事務

川崎市葬祭条例（昭和27年条例第33号）第6条第1項に規定する使用料及び川崎市手数料条例（昭和25年条例第6号）第2条第37号に規定する手数料の収納に関する事務

3 委託期間

かわさき北部斎苑 平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで

川崎市告示第321号

れいんぼう川崎における歳入の収納事務の委託

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、れいんぼう川崎における使用料及び手数料の収納に関する事務を委託したので、同施行令第158条第2項の規定により告示します。

平成30年5月21日

川崎市長 福田 紀彦

1 受託者の所在地及び名称

所在地 川崎市高津区久地3-13-1

名称 社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団
理事長 成田 哲夫

2 委託事務

川崎市心身障害者総合リハビリテーションセンター条例（昭和46年3月23日条例第10号）第22条の12に規定する使用料及び手数料に関する収納事務

3 委託期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

川崎市告示第322号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。）第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項（第27条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

平成30年5月22日

川崎市長 福田 紀彦

1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙のとおり

2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

3 引取りの方法

(1) 引取りの場所

別紙表記載の保管場所

(2) 引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

自転車	2,500円
原動機付自転車	5,000円
自動二輪車	10,000円

(4) 持参するもの

自転車等の鍵

印鑑

住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(別紙省略)

川崎市告示第323号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により指定介護機関の変更及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の指定介護機関の変更を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき別表のとおり告示します。（別表省略）

平成30年5月23日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市告示第324号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により医療機関の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の医療機関の指定を行いましたので、同法第55条の3第1号の規定に基づき告示します。（別表省略）

平成30年5月23日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市告示第325号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項の規定により施術機関の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の施術機関の指定を行いましたので、同法第55条の3第1号の規定に基づき告示します。（別表省略）

平成30年5月23日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市告示第326号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により指定医療機関の変更並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の変更を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき別表のとおり告示します。（別表省略）

平成30年5月23日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市告示第327号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により指定医療機関の廃止並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の廃止を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき告示します。（別表省略）

平成30年5月23日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市告示第328号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により医療機関の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の医療機関の指定を行いましたので、同法第55条の3第1号の規定に基づき告示します。（別表省略）

平成30年 5月23日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市告示第329号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項の規定により施術機関の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の施術機関の指定を行いましたので、同法第55条の3第1号の規定に基づき告示します。（別表省略）

平成30年5月23日

川崎市長 福 田 紀 彦

川崎市告示第330号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により指定医療機関の廃止並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の廃止を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき告示します。（別表省略）

平成30年5月23日

川崎市長 福 田 紀 彦

川崎市告示第331号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2の規定により指定施術機関の廃止並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定施術機関の廃止を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき告示します。（別表省略）

平成30年5月23日

川崎市長 福 田 紀 彦

川崎市告示第332号

川崎市私道舗装助成金支給規則（昭和48年川崎市規則第34号）第4条第1項の規定により構造基準及び標準工事費を定めたので、同条第2項の規定により次のとおり告示します。

平成30年5月23日

川崎市長 福 田 紀 彦

平成30年度私道舗装助成金

1 舗装新設工事の構造基準及び標準工事費

構造			標準工事費 1 m ² 当り (円)	助成金の額 (円) (限度額)	
表層	路盤	施工条件		通り抜け	行き止まり
再生密粒度 厚4cm	RM-40 厚5cm	人力施工	8,600	7,740	6,880
再生密粒度 厚4cm	RM-40 厚5cm	機械施工	6,200	5,580	4,960

2 舗装補修工事の構造基準及び標準工事費

構造			標準工事費 1 m ² 当り (円)	助成金の額 (円) (限度額)
表層	路盤	施工条件		
再生密粒度 厚4cm	—————	人力施工	8,500	5,950
再生密粒度 厚4cm	—————	機械施工	4,550	3,185

3 側溝工事等の構造基準及び標準工事費

種別	構造	標準工事費 (円)	助成金の額 (円) (限度額)		
			通り抜け	行き止まり	補修
U形側溝工 (人力土工)	240	1m当り 19,500	17,550	15,600	13,650
U形側溝工 (機械土工)	240	1m当り 15,700	14,130	12,560	10,990
U形用甲蓋架設	240・2種	1m当り 6,500	5,850	5,200	4,550
L形側溝工 (人力土工)	250B	1m当り 19,500	17,550	15,600	13,650
L形側溝工 (機械土工)	250B	1m当り 17,100	15,390	13,680	11,970
取付管工	φ150	1m当り 23,800	21,420	19,040	16,660
地先境界石工 (人力土工)	120	1m当り 12,800	11,520	10,240	8,960
地先境界石工 (機械土工)	120	1m当り 11,100	9,990	8,880	7,770
L形用集水榦工	300	1箇所当り 94,000	84,600	75,200	65,800
U形用集水榦工	400	1箇所当り 85,000	76,500	68,000	59,500
手摺設置工	スチール製	1m当り 48,500	33,950		

4 施工条件

- (1) 施工幅2.4m未満のもので舗装面積300m²未満の場合、施工幅が2.4m以上のもので舗装面積が200m²未満の場合は人力施工の単価とし、それ以外については機械施工の単価とします。
- (2) 道路幅員3.0m未満の側溝工事等については人力土工の単価とし、それ以外については機械土工の単価とします。
- (3) 標準工事費には、土工等の工事に必要な工種の費用について、含まれているものとします。

川崎市告示第333号

平成30年5月25日

道路の区域の変更に関する告示

川崎市長 福田紀彦

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

道路の種類 市道

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成30年5月25日から平成30年6月8日まで一般の縦覧に供します。

旧・新別	路線名	区間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	生田第257号線	川崎市多摩区生田7丁目2827番17先	1.82	3.84	
		川崎市多摩区生田7丁目2827番17先	2.95		
新	生田第257号線	川崎市多摩区生田7丁目2827番17先	2.29	3.84	
		川崎市多摩区生田7丁目2827番17先	2.95		

川崎市告示第334号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成30年5月25日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成30年5月25日から平成30年6月8日まで一般の縦覧に供します。

平成30年5月25日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
生田第257号線	川崎市多摩区生田7丁目2827番17先	
	川崎市多摩区生田7丁目2827番17先	

川崎市告示第335号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

vその関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成30年5月25日から平成30年6月8日まで一般の縦覧に供します。

平成30年5月25日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	馬絹第100号線	川崎市宮前区馬絹1丁目1973番4先	2.12	46.02	
		川崎市宮前区馬絹1丁目1974番4先			
新	馬絹第100号線	川崎市宮前区馬絹1丁目1973番6先	3.06	46.02	
		川崎市宮前区馬絹1丁目1973番7先			

川崎市告示第336号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成30年5月25日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成30年5月25日から平成30年6月8日まで一般の縦覧に供します。

平成30年5月25日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
馬絹第100号線	川崎市宮前区馬絹1丁目1973番6先	
	川崎市宮前区馬絹1丁目1973番7先	

川崎市告示第337号

平成30年第2回川崎市議会定例会を次のとおり招集します。

平成30年5月28日

川崎市長 福田紀彦

- 1 日時 平成30年6月4日（月曜日） 午前10時
- 2 場所 川崎市役所内市議会議場

川崎市告示第338号

川崎市港湾施設条例（昭和22年川崎市条例第33号）第2条第2項の規定により、港湾施設の名称、位置、規模等（昭和40年川崎市告示第35号）の一部を次のように改正し、平成30年5月29日から適用する。

平成30年5月28日

川崎市長 福田紀彦

別表13荷さばき地の表中

「

2級荷さばき地	一般利用	川崎区千鳥町	22,966
		川崎区東扇島 (92番地を除く。)	166,039
	専用利用	川崎区千鳥町	255,548
		川崎区東扇島	92,565
		川崎区夜光1丁目 1番地の5ほか	1,149
		川崎区夜光3丁目 2番地の5地先	1,483

」

を

2級荷さばき地	一般利用	川崎区千鳥町	22,966
		川崎区東扇島 (92番地を除く。)	166,039
	専用利用	川崎区千鳥町	251,987
		川崎区東扇島	92,565
		川崎区夜光1丁目 1番地の5ほか	1,149
		川崎区夜光3丁目 2番地の5地先	1,483

に改める。

別表14ふ頭用地の表中

名 称	位 置	面 積
ふ頭用地	川崎区千鳥町、水江町、夜光1丁目、夜光2丁目、夜光3丁目、小島町、浮島町、浅野町、塩浜3丁目、塩浜4丁目、田町3丁目、池上町、白石町、大川町、扇島及び東扇島(川崎コンテナふ頭用地を除く。)	平方メートル 2,513,514

を

名 称	位 置	面 積
ふ頭用地	川崎区千鳥町、水江町、夜光1丁目、夜光2丁目、夜光3丁目、小島町、浮島町、浅野町、塩浜3丁目、塩浜4丁目、田町3丁目、池上町、白石町、大川町、扇島及び東扇島(川崎コンテナふ頭用地を除く。)	平方メートル 2,509,114

に改める。

別表18事務所附帯施設の表中

名 称	位 置	構 造	面 積
作業員詰所B棟	川崎区千鳥町8番3号	木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建	平方メートル 348
作業員詰所C棟	〃	〃	252
作業員詰所D棟	〃	〃	126
荷役機械置場	川崎区千鳥町14番地	アスコン舗装	3,719
川崎コンテナ荷役機械置場	川崎区東扇島92番地	グラベルベッド舗装、アスコン舗装、コンクリート版	3,164
川崎コンテナ入口ゲートハウス	〃	鉄骨造2階建	532
川崎コンテナ出口ゲートハウス	〃	〃	244
川崎コンテナゲートハウス事務室	〃	鉄骨造平家建	120
川崎コンテナメンテナンスショップ	〃	鉄骨造3階建	1,321
川崎コンテナシャシー置場	川崎区東扇島84番地及び92番地	インターロッキングブロック、アスコン舗装	10,838

を

名 称	位 置	構 造	面 積
作業員詰所B棟	川崎区千鳥町8番3号	木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建	平方メートル 348
荷役機械置場	川崎区千鳥町14番地	アスコン舗装	6,254
川崎コンテナ荷役機械置場	川崎区東扇島92番地	グラベルベッド舗装、アスコン舗装、コンクリート版	3,164
川崎コンテナ入口ゲートハウス	〃	鉄骨造2階建	532

川崎コンテナ出口ゲートハウス	〃	〃	244
川崎コンテナゲートハウス事務室	〃	鉄骨造平家建	120
川崎コンテナメンテナンスショップ	〃	鉄骨造3階建	1,321
川崎コンテナシャーシー置場	川崎区東扇島84番地及び92番地	インターロッキングブロック、 アスコン舗装	10,838
川崎コンテナメンテナンスショップ	〃	鉄骨造3階建	1,321
川崎コンテナシャーシー置場	川崎区東扇島84番地及び92番地	インターロッキングブロック、 アスコン舗装	10,838

に改める。

川崎市告示第339号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。）第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項（第27条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

平成30年5月29日

川崎市長 福田紀彦

- 1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置
別紙のとおり
- 2 保管期間
当該告示をした日から起算して1箇月間
- 3 引取りの方法
 - (1) 引取りの場所
別紙表記載の保管場所
 - (2) 引取りのできる日時
火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。
 - (3) 引取りに要する費用

自転車	2,500円
原動機付自転車	5,000円
自動二輪車	10,000円
 - (4) 持参するもの
自転車等の鍵
印鑑
住所等身分を証明するもの
- 4 その他
この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処

理をします。
(別紙省略)

川崎市告示340号

高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年8月17日号外法律第80号）第114条の規定に基づき、後期高齢者医療保険料の収納事務を下記の私人に委託したので、高齢者の医療の確保に関する法律施行令（平成19年10月19日号外政令第318号）第33条第1項の規定により告示します。

平成30年5月30日

川崎市長 福田紀彦
記

- 1 受託者の住所及び名称
所在地 東京都江東区豊洲三丁目3番3号
名称 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
代表者 代表取締役社長 岩本 敏男
- 2 委託期間
平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

川崎市告示第341号

川崎市個人情報保護条例（昭和60年川崎市条例第26号）第11条第3項の規定による保有個人情報の目的外利用等の届出について、同条第5項の規定に基づき公表します。

平成30年5月31日

川崎市長 福田紀彦

- 1 届出の状況
 - (1) 目的外利用

ア 市長	61件
イ 上下水道事業管理者	12件
 - (2) 外部提供

ア 市長	69件
イ 上下水道事業管理者	15件

ウ 病院事業管理者	3件
エ 消 防 長	1件
オ 教育委員会	3件

2 届出書

別紙のとおり (省略)

川崎市告示第342号

土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出

区域の指定の一部解除について

土壤汚染対策法(平成14年法律第53号)第11条第2項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されている区域の指定を一部解除しますので、同条第3項の規定に基づき告示します。

平成30年5月31日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 指定を解除する区域

平成28年川崎市告示第646号により指定した区域(川崎区日進町5番1、5番2、5番3の一部)の一部(別図のとおり)

2 土壤汚染対策法施行規則(平成14年環境省令第29号)第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の名称

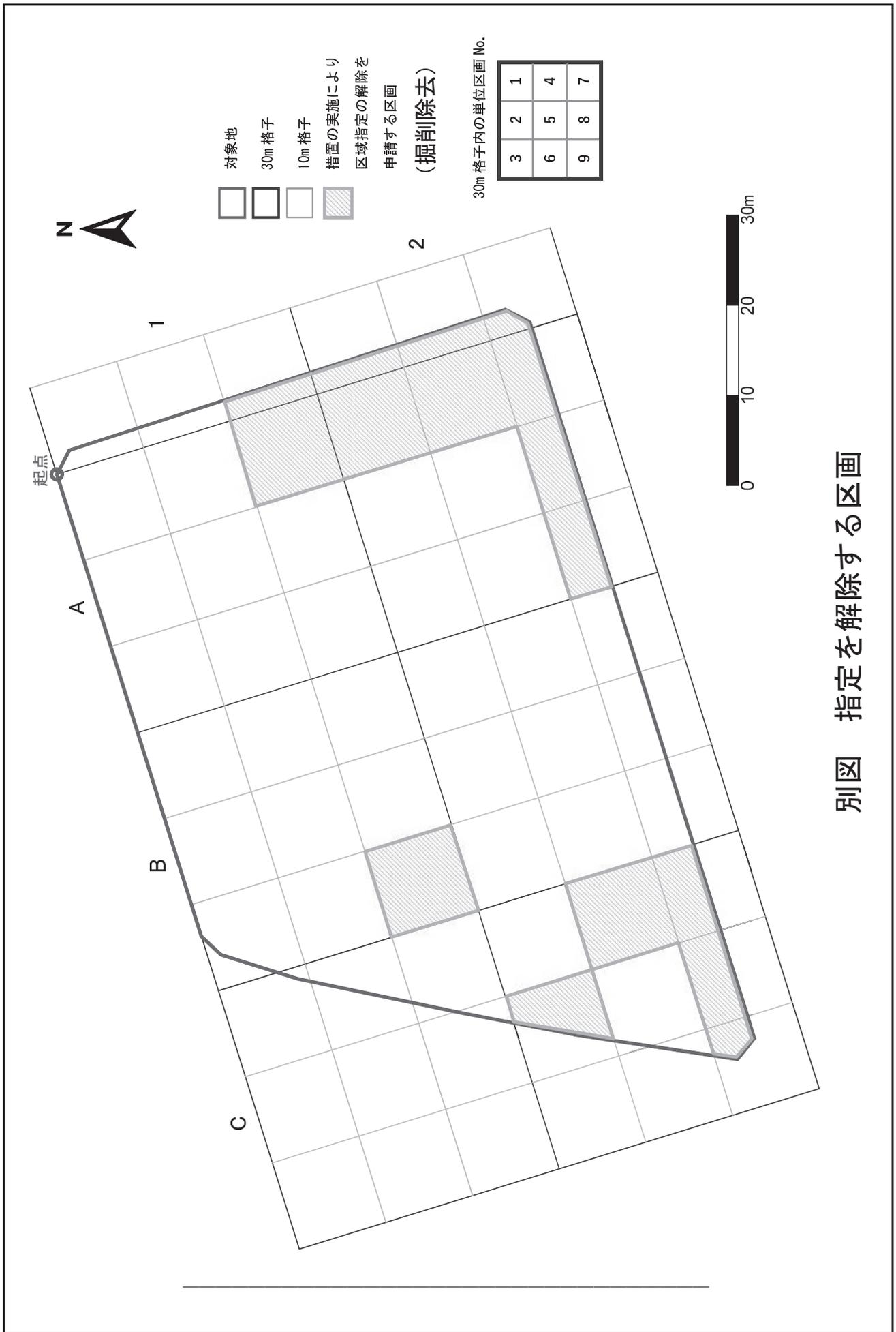
鉛及びその化合物

3 土壤汚染対策法施行規則(平成14年環境省令第29号)第31条第2項の基準に適合していない特定有害物質の名称

鉛及びその化合物

4 講じられた汚染の除去等の措置

基準不適合土壌の掘削による除去



別図 指定を解除する区画

川崎市告示第343号

川崎市青少年科学館におけるプラネタリウム
観覧料の収納事務の委託

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第
1項の規定に基づき、川崎市青少年科学館のプラネタリ
ウム観覧料の収納に関する事務を委託したので、同施行
令第158条第2項の規定により告示します。

平成30年5月31日

川崎市

川崎市長 福田 紀彦

1 受託者の所在地及び名称

所在地 東京都千代田区内幸町1丁目1番1号
名 称 生田緑地日比谷花壇・日比谷アメニス・
東急ファシリティサービス共同事業体

代表者 株式会社日比谷花壇
代表取締役 宮島 浩彰

構成員 株式会社日比谷アメニス
代表取締役 小林 定夫

構成員 東急ファシリティサービス株式会社
代表取締役 濱名 節

2 委託事務

川崎市青少年科学館条例（昭和46年川崎市条例第24
号）第9条に規定するプラネタリウム観覧料の収納に
関する事務

3 委託期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

川崎市告示第344号

川崎市立日本民家園における入園料の収納
事務の委託

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第
1項の規定に基づき、川崎市立日本民家園の入園料の収
納に関する事務を委託したので、同施行令第158条第2
項の規定により告示します。

平成30年5月31日

川崎市

川崎市長 福田 紀彦

1 受託者の所在地及び名称

所在地 東京都千代田区内幸町1丁目1番1号
名 称 生田緑地日比谷花壇・日比谷アメニス・
東急ファシリティサービス共同事業体

代表者 株式会社日比谷花壇
代表取締役 宮島 浩彰

構成員 株式会社日比谷アメニス
代表取締役 小林 定夫

構成員 東急ファシリティサービス株式会社
代表取締役 濱名 節

2 委託事務

川崎市立日本民家園条例（昭和42年川崎市条例第19
号）第10条に規定する入園料の収納に関する事務

3 委託期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

川崎市告示第345号

川崎市岡本太郎美術館における観覧料の
収納事務の委託

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第
1項の規定に基づき、川崎市岡本太郎美術館の観覧料の
収納に関する事務を委託したので、同施行令第158条第
2項の規定により告示します。

平成30年5月31日

川崎市

川崎市長 福田 紀彦

1 受託者の所在地及び名称

所在地 東京都千代田区内幸町1丁目1番1号
名 称 生田緑地日比谷花壇・日比谷アメニス・
東急ファシリティサービス共同事業体

代表者 株式会社日比谷花壇
代表取締役 宮島 浩彰

構成員 株式会社日比谷アメニス
代表取締役 小林 定夫

構成員 東急ファシリティサービス株式会社
代表取締役 濱名 節

2 委託事務

川崎市岡本太郎美術館条例（平成11年川崎市条例第
25号）第9条に規定する観覧料の収納に関する事務

3 委託期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

公 告

川崎市公告第266号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年5月16日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件名	白幡台小学校ほか3校給食室食器洗浄機改修工事
	履行場所	川崎市宮前区南平台13番1号ほか3校
	履行期限	契約の日から平成30年9月28日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備（川崎市上下水道指定）」ランク「B」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 菅工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者（業種「菅」）を配置できること。 (10) 「川崎市上下水道局指定給水装置工事業業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成30年6月11日 14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件名	柿生学園昇降機設備改修工事
	履行場所	川崎市麻生区五力田2丁目20番10号
	履行期限	契約の日から平成31年3月15日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「昇降機設置」で登録されている者。 (5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (6) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (7) 主任技術者（業種「機械器具設置」）を専任で配置できること。 ただし、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 (8) 川崎市発注の昇降機設置工事の完工実績（元請に限る）を平成15年4月1日以降に有すること。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成30年6月4日 14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	

契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	川崎小学校ほか1校デイサービスセンター改修その他工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区日進町20番地1ほか1校
	履 行 期 限	契約の日から平成30年11月14日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「C」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「建築」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成30年6月22日 14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市公告第267号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成30年5月17日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市中原区上小田中6丁目849番2
1,481平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東京都千代田区丸の内2丁目4番1号
株式会社 オープンハウス・ディベロップメント
代表取締役 福岡 良介
- 3 予定建築物の用途
一戸建ての住宅
計画戸数:15戸

4 開発許可年月日及び許可番号

平成29年12月12日

川崎市指令 ま建管宅地(イ)第120号

川崎市公告第268号

次の表の左欄に記載する者に対する大和都市計画事業渋谷(南部地区)土地区画整理事業施行者大和市が発した土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第103条第1項の規定による換地処分通知は、送付すべき場所を確知することができないため、同法第133条第1項及び同条第2項において準用する同法第77条第5項の規定により、書類の送付に代えて、その内容が次の掲示場所に掲示されている。

平成30年5月18日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 書類の送付を受けるべき者の氏名及び住所

書類の送付を受けるべき者	判明している最後の住所
氏 名	
小川 直人	川崎市川崎区日進町9番地11 憩の家

- 2 通知の内容が掲示されている場所
 神奈川県大和市福田2018番8
 高座渋谷駅西口駅前広場にある掲示板

- 3 通知の内容の掲示期間
 平成30年5月18日から平成30年5月28日まで

川崎市公告第269号

一般競争入札について次のとおり公告します。
 平成30年5月18日

川崎市長 福 田 紀 彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎区総合庁舎清掃業務委託
	履 行 場 所	川崎市川崎区東田町8番地
	履 行 期 限	平成30年7月1日から平成31年3月31日
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」、種目「建築物清掃」で登録されている者。 (5) 国及び地方公共団体等（法人税法別表第一、建設業法施行規則第十八条に定める法人）が発注する事務室の清掃業務を、1年以上継続して履行した実績（元請けに限る）を平成25年4月1日以降に有すること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	平成30年6月14日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎市保管土地図図葉調製委託
	履 行 場 所	川崎市内全域
	履 行 期 限	平成31年2月15日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	平成30年6月14日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名 道水路台帳図数値図化測量(その2)委託
	履 行 場 所 川崎市高津区・宮前区
	履 行 期 限 平成31年3月15日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」、種目「地図調製」で登録されている者。 (6) 主任技術者として、測量士を配置すること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097
入札日時等	平成30年6月14日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名 平成30年度登戸土地区画整理事業建築物等調査積算業務委託(その9)
	履 行 場 所 川崎市多摩区登戸地区
	履 行 期 限 平成30年11月30日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「補償コンサルタント」種目「物件部門」で登録されている者。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097
入札日時等	平成30年6月14日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件5)

競争入札に 付する事項	件 名	地籍調査測量及び境界標埋設・道水路台帳修正委託
	履 行 場 所	川崎市多摩区管内
	履 行 期 限	平成31年3月22日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。 (6) 地籍調査業務(一筆地調査)を請負った実績があること。 (7) 主任技術者として、測量士の資格を有し、かつ地籍調査業務(一筆地調査)に関し実務経験を有する者を現場に常駐で配置すること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	平成30年6月14日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市公告第270号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年5月18日

川崎市長 福田紀彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	平成30年度 小型ごみ収集車(ハイブリット)の購入
	履 行 場 所	本市の指定する場所
	履 行 期 限	平成31年3月29日
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市製造の請負・物件の買入れ等有資格業者名簿の業種「自動車」に登載されており、A又はBの等級に格付けされていること。 (4) 平成20年4月1日以降に、この購入(製造)物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。 (5) この購入(製造)物品の納入後、保守、点検、修理、その他アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。 (6) 検査を行う設備を日本国内に有しており、本市の求めにより職員の立会いの下に、検査に応じられること。 (7) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話番号 044-200-2091	

入札日時等	平成30年6月27日11時00分(川崎市役所入札室 砂子平沼ビル7階)
入札保証金	要
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	平成30年度 超小型ごみ収集車(3m3)の購入
	履 行 場 所	本市の指定する場所
	履 行 期 限	平成31年3月29日
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市製造の請負・物件の買入れ等有資格業者名簿の業種「自動車」に登載されており、A又はBの等級に格付けされていること。 (4) 平成20年4月1日以降に、この購入(製造)物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。 (5) この購入(製造)物品の納入後、保守、点検、修理、その他アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。 (6) 検査を行う設備を日本国内に有しており、本市の求めにより職員の立会いの下に、検査に応じられること。 (7) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話番号 044-200-2091	
入札日時等	平成30年6月27日11時00分(川崎市役所入札室 砂子平沼ビル7階)	
入札保証金	要	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html	

川崎市公告第271号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成30年5月18日

川崎市長 福田 紀彦

1 工事を完了した開発区域の名称及び面積

川崎市中原区木月四丁目1344番1

ほか5筆の一部

999平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都渋谷区道玄坂1丁目9番5号

東急リパブル株式会社

代表取締役社長 榊 真二

3 予定建築物の用途

一戸建ての住宅

計画戸数:10戸

4 開発許可年月日及び許可番号

平成29年9月25日

川崎市指令 ま建管宅地(イ)第83号

平成30年 5月 2日
川崎市指令 ま宅審(イ)第12号(変更)

川崎市公告第272号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成30年 5月18日

川崎市長 福田 紀彦

1 工事を完了した開発区域の名称及び面積

川崎市高津区梶ヶ谷五丁目3番10

ほか1筆

846平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都西東京市芝久保町四丁目26番3号

株式会社東栄住宅

代表取締役 西野 弘

3 予定建築物の用途

一戸建住宅

計画戸数: 6戸

4 開発許可年月日及び許可番号

平成30年 1月26日

川崎市指令 ま建管宅地(イ)第136号

川崎市公告第273号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年 5月21日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	市道神明町16号線道路補修(切削)工事
	履行場所	川崎市幸区神明町1丁目35番地先他1箇所
	履行期限	契約の日から100日間
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されている者。 (6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	平成30年6月4日13時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	高津区内主要地方道幸多摩線舗装道補修(切削)工事
	履行場所	川崎市高津区宇奈根786-4番地先他1箇所
	履行期限	契約の日から90日間
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。	

参 加 資 格	(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「A」で登録されている者。 (6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 舗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 (10) 監理技術者資格者証（業種「舗装」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	平成30年6月4日13時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第274号

川崎都市計画用途地域を変更したいので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、この都市計画の案を公衆の縦覧に供します。

なお、この都市計画案について、縦覧期間満了の日までに川崎市に意見書を提出することができます。

平成30年5月22日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 都市計画の種類及び名称
川崎都市計画用途地域の変更
（登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区）
- 2 都市計画を定める土地の区域
 - (1) 追加する部分
なし
 - (2) 削除する部分
なし
 - (3) 変更する部分
川崎市 多摩区 登戸地内
- 3 縦覧場所
川崎市まちづくり局計画部都市計画課
（川崎区宮本町1番地 明治安田生命川崎ビル5階）
川崎市登戸区画整理事務所（多摩区登戸2202-1）

多摩区役所10階市政資料コーナー

（多摩区登戸1775-1）

川崎市立多摩図書館

（多摩区登戸1775-1 多摩区総合庁舎）

4 縦覧期間

平成30年5月22日（火）から

平成30年6月5日（火）まで

川崎市公告第275号

川崎都市計画高度地区を変更したいので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、この都市計画の案を公衆の縦覧に供します。

なお、この都市計画案について、縦覧期間満了の日までに川崎市に意見書を提出することができます。

平成30年5月22日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 都市計画の種類及び名称
川崎都市計画高度地区の変更
（登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区）
- 2 都市計画を定める土地の区域
 - (1) 追加する部分
なし

(2) 削除する部分

なし

(3) 変更する部分

川崎市多摩区登戸地内

3 縦覧場所

川崎市まちづくり局計画部都市計画課

(川崎区宮本町1番地 明治安田生命川崎ビル5階)

川崎市登戸区画整理事務所(多摩区登戸2202-1)

多摩区役所10階市政資料コーナー

(多摩区登戸1775-1)

川崎市立多摩図書館

(多摩区登戸1775-1 多摩区総合庁舎)

4 縦覧期間

平成30年5月22日(火)から

平成30年6月5日(火)まで

川崎市公告第276号

川崎都市計画地区計画を変更したいので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、この都市計画の案を公衆の縦覧に供します。

なお、この都市計画案について、縦覧期間満了の日までに川崎市に意見書を提出することができます。

平成30年5月22日

川崎市長 福田 紀彦

1 都市計画の種類及び名称

川崎都市計画地区計画の変更

(登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区地区計画)

2 都市計画を定める土地の区域

(1) 追加する部分

なし

(2) 削除する部分

なし

(3) 変更する部分

川崎市多摩区登戸地内

3 縦覧場所

川崎市まちづくり局計画部都市計画課

(川崎区宮本町1番地 明治安田生命川崎ビル5階)

川崎市登戸区画整理事務所(多摩区登戸2202-1)

多摩区役所10階市政資料コーナー

(多摩区登戸1775-1)

川崎市立多摩図書館

(多摩区登戸1775-1 多摩区総合庁舎)

4 縦覧期間

平成30年5月22日(火)から

平成30年6月5日(火)まで

川崎市公告第277号

川崎都市計画防火地域及び準防火地域を変更したいので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、この都市計画の案を公衆の縦覧に供します。

なお、この都市計画案について、縦覧期間満了の日までに川崎市に意見書を提出することができます。

平成30年5月22日

川崎市長 福田 紀彦

1 都市計画の種類及び名称

川崎都市計画防火地域及び準防火地域の変更

(登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区)

2 都市計画を定める土地の区域

(1) 追加する部分

なし

(2) 削除する部分

なし

(3) 変更する部分

川崎市多摩区登戸地内

3 縦覧場所

川崎市まちづくり局計画部都市計画課

(川崎区宮本町1番地 明治安田生命川崎ビル5階)

川崎市登戸区画整理事務所(多摩区登戸2202-1)

多摩区役所10階市政資料コーナー

(多摩区登戸1775-1)

川崎市立多摩図書館

(多摩区登戸1775-1 多摩区総合庁舎)

4 縦覧期間

平成30年5月22日(火)から

平成30年6月5日(火)まで

川崎市公告第278号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年5月23日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎中学校用務員作業所改築その他工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区下並木50番地
	履 行 期 限	契約の日から平成30年12月7日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「C」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「建築」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成30年6月18日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	古市場老人いこいの家ほか1か所屋根改修その他工事
	履 行 場 所	川崎市幸区古市場1781番地1ほか1か所
	履 行 期 限	契約の日から平成30年11月30日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「C」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「建築」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成30年6月18日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	仮称緑ヶ丘霊園有縁合葬型墓所新築その他工事
	履 行 場 所	川崎市高津区下作延1241番地
	履 行 期 限	契約の日から平成31年3月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 (9) 監理技術者資格者証(業種「建築」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成30年6月22日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市公告第279号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成30年5月23日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市川崎市宮前区野川字中耕地1266番2
の一部 ほか26筆の一部(第2工区)
4,398平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
川崎市宮前区土橋二丁目6番地17
株式会社 成建
代表取締役 浅川 聡
- 3 予定建築物の用途

一戸建ての住宅

計画戸数:24戸

- 4 開発許可年月日及び許可番号
平成28年10月20日
川崎市指令 ま建管宅地(イ)第105号
平成29年4月28日
川崎市指令 ま建管宅地(イ)第12号(変更)
平成29年6月21日
川崎市指令 ま建管宅地(イ)第35号(変更)
平成30年5月11日
川崎市指令 ま宅審(イ)第22号(変更)

川崎市公告第280号

道路位置の指定について
建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第

5号の規定により道路の位置を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

平成30年5月23日

川崎市長 福田 紀彦

築造主 住所・氏名	横浜市青葉区新石川2丁目4番地12 さくら地所株式会社 代表取締役 大須賀 幹雄		
道路位置の 地名・地番	川崎市多摩区菅北浦2丁目4492番14、 4492番10の一部、 4494番4、4494番5の一部、 4494番6の一部 別図省略		
幅員	4.20メートル	延長	0.92メートル
	4.50メートル		29.49メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま建指 第203号	指定 年月日	平成30年 5月23日	

川崎市公告第281号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成30年5月24日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市川崎市麻生区東百合丘四丁目7509番3
ほか6筆の一部
2,864平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
川崎市宮前区土橋二丁目6番地17
株式会社 成建
代表取締役 浅川 聡
- 3 予定建築物の用途
一戸建ての住宅
計画戸数：11戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
平成29年9月12日
川崎市指令 ま建管宅地（イ）第75号
平成29年12月22日
川崎市指令 ま建管宅地（イ）第127号（変更）

川崎市公告第282号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成30年5月24日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市宮前区平四丁目1508番3
の一部 ほか1筆の一部
1,705平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東京都武蔵野市境二丁目2番2号
株式会社 飯田産業 代表取締役 兼井雅史
- 3 予定建築物の用途
一戸建ての住宅
計画戸数：12戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
平成30年3月8日
川崎市指令 ま建管宅地（イ）第161号

川崎市公告第283号

入札公告

平成30年5月25日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について次のとおり公告します。

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件名
健康安全研究所作業環境測定業務
 - (2) 履行場所
川崎市川崎区殿町3丁目25番13号
川崎生命科学・環境研究センター2階
川崎市健康安全研究所
 - (3) 履行期間
契約締結日から平成31年3月31日まで
- 2 一般競争入札参加資格
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
 - (2) 川崎市「平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿」の業種名「調査・測定」種目名「その他調査・測定」に登録されていること。
 - (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (4) 都道府県労働局に登録した作業環境測定機関であること。
- 3 一般競争入札参加申込み及び仕様書について
この入札に参加を希望する者は、次のとおり競争入札参加申込書を提出してください。
 - (1) 提出場所
〒210-0821
川崎市川崎区殿町3丁目25番13号
川崎生命科学・環境研究センター2階

川崎市健康安全研究所

電 話 044-276-8250

F A X 044-288-2044

E-mail 40eiken@city.kawasaki.jp

(2) 提出期間

平成30年5月25日から5月31日までの午前8時30分から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日並びに平日の正午から午後1時までを除きます。

(3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 都道府県労働局に登録した作業環境測定機関であると確認できる書類
(登録証の写し等)

(4) 提出方法

持参に限ります。

(5) 提出書類及び仕様書の入手方法

提出書類及び入札説明書並びに仕様書は、川崎市のホームページ「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。ダウンロードができない場合には、「3(2)提出期間」の期間に、「3(1)提出場所」で配布します。

4 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

(1) 交付日時

平成30年6月1日 午後5時

ただし、川崎市「平成29・30年度業務委託有資格業者名簿」へ登録した際にメールアドレスを登録している場合は、平成30年6月4日までに電子メールで配信します。

(2) 交付場所

「3(1)提出場所」に同じ。

5 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

「3(1)提出場所」に同じ。

(2) 質問受付期間

平成30年6月4日から6月6日までとします。ただし、持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日並びに平日の正午から午後1時までを除く、午前8時30分から午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、「5(4)質問受付方法」のいずれかの方法により送付してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール又はF A Xにより、以下の提出

先に提出してください。(電子メール又はF A Xで送付した場合は、送付した旨を「3(1)提出場所」に電話にてご連絡ください。)

ア 持参

「3(1)提出場所」に同じ。

イ 電子メール

40eiken@city.kawasaki.jp

ウ F A X

044-288-2044

(5) 回答方法

質問があった場合、平成30年6月8日に競争参加資格を有するとした確認通知書の交付を受けた者全員へ電子メール又はF A Xによって回答書を送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に「2 競争入札参加資格に関する事項」の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書、提出書類等について虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法等

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の8%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

平成30年6月12日 午前11時

イ 入札場所

川崎市川崎区殿町3丁目25番13号

川崎生命科学・環境研究センター2階

川崎市健康安全研究所

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価

格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、「3(1)提出場所」及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)提出場所」に同じです。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書、入札説明書等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第284号

次の物件は、港湾施設の使用及び管理の妨げとなっているので、当該物件の所有者又は使用者は、平成30年6月8日までに当該物件を撤去するように、川崎市港湾施設条例(昭和22年条例第33号)第9条に基づき命じます。その日までに撤去されない場合は、市長又はその命じた者若しくは委任した者が撤去します。

平成30年5月25日

川崎市長 福田 紀彦

種類	登録番号	場所
普通自動車 ルノー メガーヌ 青	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区 東扇島91番地
軽自動車 ダイハツ ムーヴ 薄緑	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区 東扇島91番地
普通自動車 フィアット プント 水色	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区 東扇島91番地
軽自動車 ミツビシ ミニキャブ 白	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区 東扇島91番地
軽自動車 スズキ MRワゴン ピンク	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区 東扇島91番地
軽自動車 スズキ ワゴンR ピンク	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区 東扇島91番地

軽自動車 ホンダ バモス 白	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区 東扇島91番地
軽自動車 スズキ ワゴンR シルバー	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区 東扇島91番地
軽自動車 スズキ エブリイ 白	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区 東扇島91番地
軽自動車 スズキ エブリイ 黒	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区 東扇島91番地
軽自動車 ダイハツ ムーヴ 白	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区 東扇島91番地
普通自動車 ニッサン プレジデント 黒	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区 東扇島91番地
普通自動車 メルセデス・ベンツ A180 ブラバス 黒	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区 東扇島91番地
軽自動車 スズキ スティングレー 黒	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区 東扇島91番地
軽自動車 スズキ エブリイ シルバー	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区 東扇島91番地
普通自動車 メルセデス・ベンツ SLK230 AMG シルバー	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区 東扇島91番地
軽自動車 ダイハツ ムーヴ ピンク	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区 東扇島91番地
軽自動車 ダイハツ ムーヴ 黒	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区 東扇島91番地
軽自動車 ダイハツ アトレーワゴン 黒	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区 東扇島91番地
軽自動車 ダイハツ タント 薄水色	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区 東扇島91番地
普通自動車 BMW Z3 2.2i 黒	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区 東扇島91番地
軽自動車 ダイハツ タント 黒	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区 東扇島91番地
軽自動車 ホンダ ライフ 水色	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区 東扇島91番地
普通自動車 トヨタ パッソ 白	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区 東扇島91番地
普通自動車 トヨタ ヴィッツ シルバー	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区 東扇島73番1
普通自動車 トヨタ マークII クオリス Four 白	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区 東扇島73番1
普通自動車 トヨタ クラウン スーパーブラックス 黒	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区 東扇島73番1
普通自動車 トヨタ マークX250G シルバー	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区 東扇島73番1
普通自動車 ニッサン AD 白	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区 東扇島73番1

普通自動車 ホンダ ストリーム RSZ 黒	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区 東扇島73番1
普通自動車 ホンダ アコード シルバー	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区 東扇島73番1
軽自動車 スズキ エブリイ 白	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区 東扇島73番1

川崎市公告第285号

公募型プロポーザル方式の実施について次のとおり公示します。

平成30年5月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 公募型プロポーザル方式に付する事項

(1) 件名

川崎市産業振興会館E S C O事業

(2) 履行場所

川崎市幸区堀川町66番地20

(3) 履行期間

契約締結日(平成31年8月(予定))から平成35年3月31日(金)まで

※省エネルギーサービス期間:平成32年4月1日(月)～平成35年3月31日(金)

(4) 委託内容

川崎市産業振興会館へE S C O設備等を導入するための改修工事等サービス及びE S C O設備の運転管理、維持管理等における省エネルギーサービスを実施するものとする。

2 評価基準

プロポーザル審査は参加申出のあった事業者による現場ウォークスルーを経て、審査委員会におけるプレゼンテーションから事業資金計画、技術提案、維持管理等提案など総合的にE S C O事業提案の審査を行います。

3 プロポーザル方式参加資格に関する事項

(1) 応募者の資格

応募者の資格要件は、次のとおりとします。なお、応募者がグループで参加される場合は、グループとしてこれらの要件を満たす必要があります。

ア 応募者は「参加意向申出書及び参加資格確認書類の提出」に示される提出書類により、E S C O事業提案募集の内容を十分に遂行できると認められる者であること。

イ 応募者は、各種対策により、対象物件のエネルギー削減量を提案できる者であり、削減量が達成できない場合には、保証措置を講じることができる者であること。

ウ 応募者は、省エネルギー改修後のエネルギー削

減量及び削減金額を計測・検証することができる者であること。

エ 事業役割を担う応募者は、事業運営・維持管理を円滑に行うための拠点を川崎市内又は近傍に有すること。

オ 事業役割を担う応募者は、これまでに省エネルギー保証を伴うE S C O事業を受託し、かつ遂行した実績を有すること。事業役割を担う構成員が複数である場合は、少なくとも代表者が本要件を満たすこと。

カ 設計役割を担う応募者には、設備設計一級建築士、建築設備士、技術士(建設、電気・電子、機械、衛生工学)もしくはエネルギー管理士のいずれかの資格を持つ者が所属し、有資格者が本事業の設計担当であること。

ただし、建築士法(昭和25年法律第202号)第3条第2項に規定する建築物の大規模な修繕もしくは模様替えに該当する場合、それに準ずることとする。

キ 建設役割を担う応募者は、建設業法(昭和24年法律第100号)第3条第1項の規定により、提案内容に該当する種類の建設工事に係る許可を受けた者であること。また、建設業法第26条に基づき、監理技術者等を配置すること。なお、専任で配置する技術者は、参加申請日以前に恒常的に3ヶ月以上の雇用関係にある者であること。

ク 建設役割の構成企業のうち最低1社は、川崎市内企業※かつ川崎市の川崎市工事請負有資格業者名簿に登載されている企業が入ること。

※川崎市内企業とは、川崎市内に主たる営業所がある企業で法人の場合、事実上の本店所在地又は登記簿上の本店所在地が川崎市内にある企業をいいます。

ケ 下請業者または協力業者の選定にあたっては、川崎市内企業を優先し、かつ社会保険等※に加入している業者を選定すること。

※社会保険等とは、健康保険、厚生年金保険、雇用保険をいいます。

(2) 応募資格の制限

次に掲げるものは、応募者の構成員となることはできません。

ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者。

イ この告示をした日からE S C O事業提案書提出日までの期間に、「川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱」に基づく指名停止の措置を受けている者、もしくは「川崎市の入札契約における暴力団等排除措置要綱」による入札参加除外の措置

を受けている者。

ウ 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有している者。

エ 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）第23条第1項又は第2項の規定に違反している者。

オ この告示をした日からE S C O事業提案書提出日までの期間に、建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第3項もしくは第5項の規定による営業停止の処分を受けている者。

カ 商法（明治32年法律第48号）の規定による会社の整理の開始を命ぜられている者。

キ 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による民事再生手続開始の申し立てをしている者。

ク 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項または第2項の規定による成手続開始の申し立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更生事件」という。）に係る同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号。以下「旧法」という。）第30条第1項または第2項の規定による更生手続開始の申し立てを含む。以下「更生手続開始の申し立て」という。）をしている者、または更正手続開始の申し立てをなされている者。ただし同法第41条第1項の更生手続開始の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含む。）を受けた者が、その者に係る同法第199条第1項の更生計画の認可の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生計画認可の決定を含む。）があった場合にあっては、更生手続開始の申し立てをしなかった者、または更生手続開始の申し立てをなされなかった者とみなします。

ケ 応募資格申請書に虚偽を記載し、または重要な事実について記載をしなかった者。

コ 最近1年間において法人税、事業税、消費税、地方税等を滞納している者。

4 E S C O事業選定の流れ

E S C O事業選定の流れを示します。詳細は本市ホームページから募集要項をダウンロードして確認してください。

ホームページ<http://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/47-4-3-2-0-0-0-0-0-0.html>

(1) 応募者

応募者は、「3 プロポーザル方式参加資格に関する事項」で定める資格要件を満足する者となります。

(2) 応募資格要件の確認及び提案要請

参加意向申出をした者の応募資格要件を確認し、条件を満たした応募者に対しプロポーザルの参加を文書で要請します。

(3) 最優秀及び優秀提案の選定

本市職員で構成する「川崎市産業振興会館E S C O事業提案審査委員会」（以下「審査委員会」という。）により、選考過程を経て提案の中から最も適格とされる最優秀提案を1社選定し、優先交渉権者となります。また、順位を付してその他数件の優秀提案を選定し、順位に従って順次、次選交渉権者となります。なお、審査委員は、審査結果の公表時に併せて公表します。

(4) 詳細協議

優先交渉権者は、本市と詳細診断に係る協定書を締結し、詳細診断、包括的エネルギー管理計画書（最終提案）の作成及び契約書を締結するまでの諸条件について詳細協議を進めるものとします。なお、この際の協議は優先交渉権者が行った提案の範囲内で行うものとします。

(5) 契約の締結

本市は、優先交渉権者と協議を行い、川崎市議会において本事業の予算が承認され、協議が整った場合にE S C O事業契約を締結します。なお、優先交渉権者との協議が整わない場合には、次選交渉権者との協議を行うこととします。

5 事務局

E S C O提案募集に係る事務局は、次のとおりとします。

担当窓口：川崎市財政局資産管理部資産運用課

住 所：川崎市川崎区宮本町6番地

電 話：044-200-2851

E-mail：23sisan@city.kawasaki.jp

6 その他

(1) 応募に関する全ての書類の作成及び提出に係る費用は、応募者の負担とします。

(2) 提出された書類等に虚偽の記載をした場合には、失格とするとともに、虚偽の記載をしたものに対して指名停止等の措置を行うことがあります。

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(4) 改修工事等サービス料の上限金額は、499,570,000円（税抜）とし、省エネルギーサービス料の上限金額は5,500,000円（税抜）とします。

(5) 詳細は本市ホームページから募集要項をダウンロードして確認してください。

ホームページ<http://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/47-4-3-2-0-0-0-0-0-0.html>

川崎市公告第286号

平成30年5月25日

一般競争入札について次のとおり公告します。

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	平成30年度登戸土地区画整理事業建築物等調査積算業務委託(その10)
	履行場所	川崎市多摩区登戸地区
	履行期限	平成30年10月31日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「補償コンサルタント」種目「物件部門」で登録されている者。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	平成30年6月21日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	夜光町地区31号陸閘改良設計委託
	履行場所	川崎市川崎区夜光1丁目地内
	履行期限	平成30年12月28日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「港湾及び空港」で登録されている者。 (4) 平成20年度以降に既設陸閘の改良設計業務を元請けとして実施し、完了した実績を有すること。 (5) 次の要件を満たす者を配置できること。 ア 管理技術者は、技術士(建設部門:港湾及び空港)、RCCMの「港湾及び空港」部門のいずれかの資格を有する者とし、かつ平成20年度以降に既設陸閘の改良設計業務を実施し、完了した実績を有すること。 イ 照査技術者は、技術士(建設部門:港湾及び空港)、RCCMの「港湾及び空港」部門のいずれかの資格を有する者であること。 なお、管理技術者と照査技術者は兼務できないものとする。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	平成30年6月21日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市公告第287号

入 札 公 告

平成30年 5月25日

川崎市長 福 田 紀 彦

一般競争入札について次のとおり公表します。

1 競争入札に付する事項

(1) 入札件名

I C P 発光分光分析装置一式賃貸借及び保守

(2) 行場所

川崎市環境総合研究所

川崎区殿町3丁目25番13号

川崎生命科学・環境研究センター3階

(3) 履行期間

平成30年10月1日から平成37年9月30日まで

(4) 調達物品の概要

仕様書のとおり

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 平成29・30年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」に登録されており、A又はBの等級に格付けされていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) この調達物品を契約締結後、確実に納入することができること。

(5) 過去5か年に、本市又は他官公庁において同規模の賃貸借契約の実績があること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

郵便番号 210-0821

住 所 川崎市川崎区殿町3丁目25番13号

川崎生命科学・環境研究センター3階

川崎市環境総合研究所

地域環境・公害監視課 小俣(技術仕様関係)

事業推進課 仙石(契約事務関係)

電 話 044-276-9001

F A X 044-288-3156

E-mail 30sojig@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

平成30年5月25日(金)から平成30年5月31日(木)まで

(土、日曜日を除く平日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 上記2(5)の内容を確認できる契約書等の写し

ウ 納入予定物品の仕様を確認できるもの(カタログ等の資料)

(4) 提出方法

持参に限ります。

競争入札参加申込書は、インターネットからもダウンロードすることができます。(「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>。)

(5) 競争入札参加申込書及び仕様書の入手方法

提出書類(競争入札参加申込書)及び仕様書は、インターネットからダウンロードすることができます。

(「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります。)ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

4 競争参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、平成29・30年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに平成30年6月8日(金)までに送付します。

(1) 交付日

平成30年6月8日(金)

(2) 場所

上記3(1)に同じ。

5 仕様・入札に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ期間

平成30年6月8日(金)から平成30年6月13日(水)(土、日曜日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 問合せ方法

競争入札参加資格確認通知書に添付の「質問書」の様式により、電子メール又はF A Xにて送付してください。

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、平成30年6月18日(月)までに、参加全者あて、電子メール又はF A Xにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

税抜き総額で行います。月額賃貸借料(税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額)を84カ月で乗じる方法で見積もりしてください。その他の事項については、川崎市競争入札参加者心得によります。

ア 入札書の提出日時

平成30年6月28日(木)午前10時30分

イ 入札書の提出場所

川崎市環境局環境総合研究所研修室
川崎市川崎区殿町3丁目25番13号
川崎生命科学・環境研究センター3階

(2) 入札保証金

免除とします

(3) 開札の日時

7(1)アに同じ

(4) 開札の場所

7(1)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 関連情報を入手するための窓口は3に同じ。

(2) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

川崎市公告第288号

入 札 公 告

平成30年5月25日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について次のとおり公表します。

1 競争入札に付する事項

(1) 入札件名

ICP質量分析装置一式賃貸借及び保守

(2) 履行場所

川崎市環境総合研究所
川崎区殿町3丁目25番13号
川崎生命科学・環境研究センター3階

(3) 履行期間

平成30年10月1日から平成37年9月30日まで

(4) 調達物品の概要

仕様書のとおり

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 平成29・30年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」に登録されており、A又はBの等級に格付けされていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) この調達物品を契約締結後、確実に納入することができること。

(5) 過去5か年に、本市又は他官公庁において同規模の賃貸借契約の実績があること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

郵便番号 210-0821

住 所 川崎市川崎区殿町3丁目25番13号

川崎生命科学・環境研究センター3階

川崎市環境総合研究所

地域環境・公害監視課 田中(技術仕様関係)

事業推進課 仙石(契約事務関係)

電 話 044-276-9001

F A X 044-288-3156

E-mail 30sojig@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

平成30年5月25日(金)から平成30年5月31日(木)まで

(土、日曜日を除く平日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 上記2(5)の内容を確認できる契約書等の写し

ウ 納入予定物品の仕様を確認できるもの(カタログ等の資料)

(4) 提出方法

持参に限りません。

競争入札参加申込書は、インターネットからもダウンロードすることができます。「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>。

(5) 競争入札参加申込書及び仕様書の入手方法

提出書類(競争入札参加申込書)及び仕様書は、インターネットからダウンロードすることができます。

(「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります。)ダウンロードができない場合には、上記3(1)の期間に、3(2)の場所で配布します。

4 競争参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、平成29・30年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに平成30年6月8日(金)までに送付します。

(1) 交付日

平成30年6月8日(金)

(2) 場所

上記3(1)に同じ。

5 仕様・入札に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ期間

平成30年6月8日(金)から平成30年6月13日(水)(土、日曜日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 問合せ方法

競争入札参加資格確認通知書に添付の「質問書」の様式により、電子メール又はFAXにて送付してください。

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、平成30年6月18日(月)までに、参加全者あて、電子メール又はFAXにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

税抜き総額で行います。月額賃貸借料(税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額)を84カ月で乗じる方法で見積もりしてください。その他の事項については、川崎市競争入札参加者心得によります。

ア 入札書の提出日時

平成30年6月28日(木)午前10時00分

イ 入札書の提出場所

川崎市環境局環境総合研究所研修室

川崎市川崎区殿町3丁目25番13号

川崎生命科学・環境研究センター3階

(2) 入札保証金

免除とします

(3) 開札の日時

7(1)アに同じ

(4) 開札の場所

7(1)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 関連情報を入手するための窓口は3に同じ。
- (2) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

川崎市公告第289号

都市公園法(昭和31年法律第79号)第2条の2の規定に基づき、次の公園の供用を開始します。

平成30年5月25日

川崎市長 福田紀彦

	公園の名称	所在地	区域	面積(m ²)	主な公園施設
1	南平台つつじ公園	宮前区南平台689番16	別図	273	遊戯施設ほか

※ 公告日をもって供用開始日とします。(別図省略)

川崎市公告第290号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成30年5月28日

川崎市長 福田紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市麻生区高石三丁目1333番1
ほか1筆
1,159平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
川崎市多摩区宿河原3丁目1番1号
他喜不動産販売株式会社
代表取締役 奥山 武志
- 3 予定建築物の用途
一戸建ての住宅
計画戸数：10戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
平成29年8月23日
川崎市指令 ま建管宅地(イ)第65号

川崎市公告第291号

プロポーザル方式の実施について次のとおり公告します。

平成30年5月28日

川崎市長 福田紀彦

- 1 業務名
平成30年度外国人介護人材雇用支援事業
- 2 事業概要
外国人介護人材の活用については、EPAや、介護福祉士の国家資格を有する方を対象とする新たな在留資格「介護」の創設のほか、外国人技能実習制度の中に新たに「介護職」を認めるなどの法改正(平成29(2017)年施行)が行われ、外国人受入れの門戸が広がったことから、技能実習制度等の趣旨や目的を踏まえ、本市においても実態調査を行い、福祉・介護現場への外国人労働者の受入れを進め、ビジネスマナー研修やメンタルケア、日本語のフォローアップ研修など、必要な支援策を行う。
- 3 履行期間
契約締結日から平成31年3月31日まで
- 4 応募資格
以下をすべて満たすこと。
 - (1) 提案期日までの間、川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
 - (2) 提案期日まで川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (3) 川崎市の「平成29・30年度業務委託有資格業者名簿」において、「業種 その他」「種目 その他」として掲載されている(または契約時に掲載見込みである)こと。
 - (4) 職業安定法による職業紹介事業許可を得ていること。
 - (5) 本事業について確実に履行することができること。
 - (6) 本事業を円滑に遂行できる、安定的かつ健全な財務能力を有すること。
 - (7) 川崎市の入札契約における暴力団等排除措置要綱の別表各号に掲げる要件に該当しないこと。
- 5 評価項目
 - (1) 事業効果
 - ① 適切な事業達成目標の設定
 - ② 外国人対象者の確保に向けた効果的な広報・アプローチ等の実施
 - ③ 適正な業務拠点地の設置
 - ④ 適正な実態調査の実施
 - ⑤ 外国人対象者の適切な選考の実施
 - ⑥ 具体的な研修の実施
 - (2) 事業基盤
 - ⑦ 事業を円滑に実施できる財務状況等の運営基盤

- ⑧ 事業の適切な運営体制
 ⑨ 類似する事業の実績
- (3) 適正実施
 ⑩ 個人情報保護の取組
 ⑪ 適切な経費の積算
- 6 担当部署
 川崎市健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課
- 7 公募参加申込書
 (1) 配布期間
 平成30年5月28日(月)から
 (2) 配布場所
 川崎市健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課
 〒212-0013 川崎市幸区堀川町580
 ソリッドスクエア西館10階
 (川崎市インターネットホームページからもダウンロード可能)
 (3) 提出書類
 公募参加申込書(様式1) 1部
 (4) 提出期限
 平成30年6月1日(金) 午後5時(必着)
 (5) 提出方法
 郵送または持参のいずれかとする。
- 8 企画提案書
 (1) 提出期限
 平成30年6月11日(月)午後5時まで
 (2) 提出場所
 7(2)と同様
 (3) 提出方法
 事務局(問合せ先)へ事前に予約の上、持参とする。(提出期限までの開庁日で午前9時から午後5時まで。ただし正午から午後1時までを除く。)
 (4) 提出書類
 次の書類をファイルに綴じてインデックスを付し、7部(原本1部+写し6部)作成して、提出する。
 ① 応募法人の紹介に関する書類
 ア 応募法人が運営する他の事業の実績が分かる資料
 イ 応募法人の組織、財務状況等が分かる資料
 (ア) 定款又は寄附行為及び登記事項証明書(3か月以内のもの)
 (イ) 平成29年度の財産目録、貸借対照表及び損益計算書又は収支計算書
 平成30年度に設立された法人にあっては、設立時の財産目録
 (ウ) 職業紹介事業許可を証する書類の写し
 (エ) 「コンプライアンス(法令遵守)に関する申告書(様式3)」
 (オ) 川崎市の入札契約における暴力団等排除

- 措置要綱に定める「誓約書(別表様式)」
- ② 企画提案書
- 9 提案会の実施(予定)
 (1) 日時
 平成30年6月中旬
 ※ 日程変更の可能性があります。
 ※ 時間は後日お知らせします。
 (2) 場所
 ソリッドスクエア西館10階
 (3) 時間
 各応募法人について説明時間は20分、質疑応答15分程度とする。
- 10 事務局(問い合わせ先)
 川崎市健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課
 場所 川崎市幸区堀川町580
 ソリッドスクエア西館10階
 電 話 044(200)2652
 F A X 044(200)3926
 電子メール 40kosui@city.kawasaki.jp
- 11 その他
 (1) 募集要領の承諾
 公募に関する事項については「平成30年度外国人介護人材雇用支援事業委託 提案書作成要領」による。応募法人は、応募書類の提出をもってこの募集要領の記載内容を承諾したものとみなす。
 (2) 契約書作成の要否
 要
 (3) 費用負担
 応募に関して必要となる費用は、応募法人の負担とする
 (4) 概算金額
 10,459,800円(消費税及び地方消費税相当額を含む)を限度額とする。
 (5) 提出された書類は返却しない。

川崎市公告第292号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年5月30日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	平小学校ほか3校窓ガラス飛散防止工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区平6丁目5番1号ほか3か所
	履 行 期 限	契約の日から平成30年9月28日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「内装」種目「内装」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 内装仕上工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「内装仕上」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成30年6月18日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	港湾保安システム設備補修その11(振動センサー)工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区東扇島保安制限区域内ほか
	履 行 期 限	契約の日から平成31年2月28日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」又は「準市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「通信」種目「その他の通信設備」で登録されている者。 (6) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (7) 電気通信工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 (8) 監理技術者資格者証(業種「電気通信」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 (9) 本工事の入札用設計図書類(「工事設計書・図面・特記仕様書等」をいう。)貸与に関する情報等の取扱に係る「誓約書」を提出し、当該「誓約書」の内容を遵守できること。	

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成30年7月2日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名 金程小学校トイレ改修その他工事
	履 行 場 所 川崎市麻生区金程2丁目10番1号
	履 行 期 限 契約の日から平成30年12月3日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されている者。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証(業種「建築」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成30年7月2日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名 西有馬小学校ほか1校窓ガラス飛散防止工事
	履 行 場 所 川崎市宮前区有馬7丁目6番1号ほか1か所
	履 行 期 限 契約の日から平成30年9月28日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p>

参加資格	(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「内装」種目「内装」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 内装仕上工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「内装仕上」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成30年6月18日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件5)

競争入札に付する事項	件名	西野川小学校ほか2校給湯設備改修工事
	履行場所	川崎市宮前区野川3142番地2ほか2校
	履行期限	契約の日から平成30年9月28日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備(川崎市上下水道指定)」ランク「B」で登録されている者。 (6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「管」)を配置できること。 (11) 「川崎市上下水道局指定給水装置工事業業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成30年6月18日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市公告第293号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の4第1項の規定に基づき、次のとおり平成30年度地籍調査事業を実施します。

平成30年5月30日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 神奈川県計画に基づく事業計画が定められた年月日
平成30年5月7日
- 2 調査を実施する者の名称
川崎市
- 3 調査地域
川崎市多摩区長沢一丁目、二丁目、三丁目の各一部
同 南生田六丁目一部
同 菅仙谷三丁目一部
同 生田六丁目一部
同 西生田一丁目、二丁目の各一部
同 菅馬場四丁目一部
同 寺尾台一丁目一部
- 4 調査期間
平成30年5月30日から平成31年3月31日まで

川崎市公告第294号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成30年5月30日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市宮前区南平台645番1
ほか5筆の一部
3,722平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
大阪府堺市堺区石津北町56番地
株式会社サカイ引越センター
代表取締役 田島 哲康
- 3 予定建築物の用途
事務所
計画戸数：1戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
平成30年1月26日
川崎市指令 ま建管宅地（イ）第138号
平成30年5月9日
川崎市指令 ま建管宅地（イ）第19号（変更）

川崎市公告第295号

平成30年度医工連携推進事業に係る業務委託の業者選定に関する公募型企画提案の実施について、次のとおり公告します。

平成30年5月31日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 公募型プロポーザルに関する事項
 - (1) 件名 平成30年度医工連携推進事業実施業務
 - (2) 業務事項
 - ア 市内企業の医療機器産業への参入に向けたセミナーの開催
 - イ 医療機器開発へ向けたワークショップの開催
 - ウ 「医工連携展示フェア」における医療職等によるミニセミナーの開催
 - (3) 委託期間 契約締結日～平成31年3月22日
- 2 提案書の提出者の資格

次の条件をすべて満たしていること。

 - (1) 医工連携に関するノウハウと実績がある者
 - (2) 法人格を有する者
 - (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格名簿において「99 その他業務」「99 その他」へ登録されている者。ただし、契約締結（平成30年7月中旬を予定）までに登載が見込まれる場合はこの限りではない。
 - (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止期間中でない者
 - (5) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でない者
 - (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立がなされていない者
 - (7) 団体又はその代表者が川崎市税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者
 - (8) 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者
 - (9) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75条）第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者
- 3 提案者を特定するための評価基準
 - (1) 事業目的の理解度
 - (2) 企画提案の内容
 - (3) 専門的知識・能力
 - (4) 事業実績
 - (5) 本市の現状についての理解度
 - (6) 事業実施体制
 - (7) 事業費
- 4 担当部局
川崎市経済労働局産業振興部工業振興課ものづくり・ICT支援係

〒210-0007

神奈川県川崎市川崎区駅前本町11-2

川崎フロンティアビル10階

電 話 (直通) : 044-200-2324

F A X : 044-200-3920

メールアドレス : 28kogyo@city.kawasaki.jp

5 公募型企画提案実施要領の交付の期間、場所

(1) 配付期間 平成30年5月31日(木)～6月13日(水)
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

(2) 配布場所 4の担当部局と同じ

6 参加意向申出書の受付期間、場所及び方法

(1) 受付期限 平成30年5月31日(木)～6月13日(水)

(2) 受付場所 4の担当部局と同じ

(3) 提出方法 持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残る方法に限る。)

7 企画提案書の受付期間、場所及び方法

(1) 受付期間 平成30年6月22日(金)～6月25日(月)

(2) 受付場所 4の担当部局と同じ

(3) 提出書類 企画提案書(7部)、見積書(1部)、
業務実施体制・主な事業実績(1部)、誓約書(1部)、
会社概要(7部)

(4) 提出方法 持参又は郵送
(書留郵便等の配達記録が残る方法に限る。)

8 企画提案書に使用する言語及び通貨

(1) 言語 日本語

(2) 通貨 日本国通貨

9 契約書作成の要否
要する。

10 関連情報を入手するための照会窓口
4と同じ

11 その他必要と認める事項

(1) 業務規模概算額 2,233,000円
(消費税及び地方消費税を含む。)

(2) 提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無
企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、
プロポーザル参加者の負担とします。

(3) その他

ア 審査結果の発表は7月上旬を予定しています。

イ 詳細につきましては、本公募型企画提案実施要領をご参照ください。

川崎市公告第296号

特定非営利活動法人の定款の変更認証申請について、
特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成30年5月31日

川崎市長 福田紀彦

申請のあった年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成30年5月2日	特定非営利活動法人 ワーカーズ・コレクティブ ぱんじい	笠井 清子	川崎市中原区木月3丁目 5番32号 ホワイトパレス202号室	本会は、地域社会において会員及びボランティアの有する個人資源を自ら組織し、その生活技術・文化等を生かしたケアワークの価値の生産・交換をはかり、参加型福祉の社会を推進する。 2. 本会は、神奈川県に在住する不特定かつ多数の高齢者その他生活支援を必要とする人々に、相互扶助の精神に基づいた自己決定・自主管理の働き方で行う非営利市民事業をもってサービスを提供し、地域福祉の向上に寄与する。

川崎市公告第297号

特定非営利活動法人の定款の変更認証申請について、
特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成30年5月31日

川崎市長 福田紀彦

申請のあった年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成30年 5月25日	NPO法人 サイクル・アクティブ・リング (現在の所轄庁は神奈川県)	成田 昇	川崎市川崎区浅田4丁目 11番15号	この法人は、自転車利用者、利用 したい者、自転車競技に関心を持つ 者を中心とした一般市民に対して、 自転車の走行技術指導の事業、自転 車競技の普及、競技力向上と競技者 の育成の事業、自転車の安全走行に 関する啓発事業を行い、遵法精神を 向上させることにより、自転車事故 の防止や無公害交通手段の自転車 の普及、青少年の健全育成に寄与す ることを目的とする。

川崎市公告第298号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の
規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公
告します。

平成30年 5月31日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市幸区南加瀬二丁目49番1
の一部 ほか3筆の一部
935平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
横浜市中区尾上町四丁目47番地
リストデベロップメント株式会社
代表取締役 三浦恵一
- 3 予定建築物の用途
一戸建ての住宅 6戸
計画戸数：6戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
平成29年 6月20日
川崎市指令 ま建管宅地（イ）第32号
平成30年 3月16日
川崎市指令 ま建管宅地（イ）第165号（変更）
平成30年 5月 8日
川崎市指令 ま宅審（イ）第17号（変更）

公 告（ 調 達 ）**川崎市公告（調達）第305号**

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める
規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等につい
て公示します。

平成30年 6月11日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 調達の名称
平成30年度介護保険制度改正におけるシステム改修
（所得指標の見直し）
- 2 契約に関する事務担当部局
健康福祉局総務部企画課
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 契約の相手方を決定した日
平成30年 4月 2日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
富士通 株式会社 川崎支店
支店長 佐々木 智瑞
川崎市川崎区東田町8番地 パレール三井ビル
- 5 契約金額
10,309,194円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特
例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

川崎市公告（調達）第306号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める
規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等につい
て公示します。

平成30年 6月11日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 調達の名称
平成30年度福祉総合情報システム1次運用保守業務
委託
- 2 契約に関する事務担当部局
健康福祉局総務部企画課
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 落札者を決定した日
平成30年 4月 1日

- 4 落札者の氏名及び住所
富士通 株式会社 川崎支店
支店長 佐々木 智瑞
川崎市川崎区東田町8番地 パレール三井ビル
- 5 落札金額
118,447,700円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

川崎市公告(調達)第307号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

平成30年6月11日

川崎市長 福田紀彦

- 1 調達の名称
平成30年度 福祉総合情報システム(1~3次)
統合運用保守管理支援業務委託
- 2 契約に関する事務担当部局
健康福祉局総務部企画課
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 契約の相手方を決定した日
平成30年4月2日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
株式会社 野村総合研究所
代表取締役社長 此本 臣吾
東京都千代田区大手町一丁目9番2号
大手町グランキューブ
- 5 契約金額
104,814,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

川崎市公告(調達)第308号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

平成30年6月11日

川崎市長 福田紀彦

- 1 調達の名称

- 平成30年度 福祉総合情報システム(1~3次)
番号制度対応支援業務委託
- 2 契約に関する事務担当部局
健康福祉局総務部企画課
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 契約の相手方を決定した日
平成30年4月2日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
株式会社 野村総合研究所
代表取締役社長 此本 臣吾
東京都千代田区大手町一丁目9番2号
大手町グランキューブ
- 5 契約金額
42,478,560円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

川崎市公告(調達)第309号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

平成30年6月11日

川崎市長 福田紀彦

- 1 調達の名称
平成30年度 福祉総合情報システム機器更新プロジェクト管理支援業務委託
- 2 契約に関する事務担当部局
健康福祉局総務部企画課
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 契約の相手方を決定した日
平成30年4月2日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
株式会社 野村総合研究所
代表取締役社長 此本 臣吾
東京都千代田区大手町一丁目9番2号
大手町グランキューブ
- 5 契約金額
62,143,200円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

川崎市公告(調達)第310号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

平成30年6月11日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称
平成30年度介護保険制度改正におけるシステム改修
(H29年8月, H30年8月, 10月改正)
- 2 契約に関する事務担当部局
健康福祉局総務部企画課
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 契約の相手方を決定した日
平成30年4月2日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
富士通 株式会社 川崎支店
支店長 佐々木 智瑞
川崎市川崎区東田町8番地 パレール三井ビル
- 5 契約金額
25,449,984円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

川崎市公告(調達)第311号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

平成30年6月11日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称
川崎競輪場投票業務用関係機器賃貸借
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
川崎市経済労働局公営事業部総務課
川崎市川崎区富士見2丁目1番6号
- 3 契約の相手方を決定した日
平成30年5月11日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
N T Tファイナンス株式会社 横浜支店
神奈川県横浜市西区みなとみらい4丁目7番3号
- 5 契約金額(税抜きリース総額)
94,176,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札

- 7 入札の公告を行った日

平成30年3月26日

川崎市公告(調達)第312号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

平成30年6月11日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称
川崎競輪場入場門管理業務用関係機器賃貸借
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
川崎市経済労働局公営事業部総務課
川崎市川崎区富士見2丁目1番6号
- 3 契約の相手方を決定した日
平成30年5月11日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
N T Tファイナンス株式会社 横浜支店
神奈川県横浜市西区みなとみらい4丁目7番3号
- 5 契約金額(税抜きリース総額)
37,950,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日

平成30年3月26日

川崎市公告(調達)第313号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

平成30年6月11日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称
福祉総合情報システム(1次)機器更新対応業務委託
- 2 契約に関する事務担当部局
健康福祉局総務部企画課
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 落札者を決定した日
平成30年4月2日
- 4 落札者の氏名及び住所
富士通 株式会社 川崎支店
支店長 佐々木 智瑞
川崎市川崎区東田町8番地 パレール三井ビル
- 5 落札金額
766,678,500円
- 6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

川崎市公告(調達)第314号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

平成30年6月11日

川崎市長 福田紀彦

1 調達の名称

福祉総合情報システム(2次)機器更新対応業務委託

2 契約に関する事務担当部局

健康福祉局総務部企画課

川崎市川崎区宮本町1番地

3 落札者を決定した日

平成30年4月2日

4 落札者の氏名及び住所

株式会社 アイネス 首都圏営業部

部長 星川 博敬

東京都千代田区三番町26番地

5 落札金額

304,430,400円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

川崎市公告(調達)第315号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年6月11日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 購入(製造)物品及び数量

川崎総合科学高等学校の万能試験機 2台

(2) 購入(製造)物品の特質等

仕様書によります。

(3) 納入場所

川崎市立川崎総合科学高校

(4) 納入期限

平成31年2月28日

(5) 本案件は、電子入札案件です。入札参加希望者は本市の電子入札システムにより競争入札参加申込を行ってください。ただし、提出期限までに本市の電

子入札システムの利用者登録ができない場合は、紙入札方式に替えることができます。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 平成29・30年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「計測機器・光理化学機器」、種目「光理化学機器」に登録されており、A又はBの等級に格付けされていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加業種に登録のない者も含む)は財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を平成30年6月25日までに行ってください。

(4) 平成20年4月1日以降に、この購入(製造)物品についての類似の契約実績があること。なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。

また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。

(5) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入することができること。

3 仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

(1) 窓口での閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市役所財政局資産管理部契約課 担当 尾鷲 千210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

明治安田生命ビル13階

電話044-200-2092

イ 閲覧期間 平成30年6月11日から

平成30年6月25日

(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

午前8時30分から正午、

午後1時から午後5時

(2) インターネットでの閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」

イ 閲覧期間 平成30年6月11日から

平成30年6月25日

午前8時から午後8時

4 一般競争入札参加申込書等の配布・提出場所及び問

い合わせ先

下記(3)の書類は、電子入札システムにより提出してください。

提出期間 平成30年6月11日から平成30年6月25日
午前8時から午後8時

ただし、電子入札システムによりがたい者は、上記3(1)の場所に、上記3(1)の期間に申込書等を提出してください。

なお、申込書等の郵送による提出は認めません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

上記3(1)アに同じ。

なお、上記3(2)のとおり、インターネットからも一般競争入札参加申込書等をダウンロードすることができます。

(2) 配布・提出期間

上記3(1)イに同じ。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 納入予定物品仕様書

ウ 納入実績調書(契約内容を確認できる契約書等の写し含む)

また、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。提出された書類等を審査した結果、この購入(製造)物品を納入することができるものと認められた者に限り、入札に参加することができます。

5 入札説明書の交付

上記4により一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3のとおり縦覧に供します。

6 発注課担当者

教育委員会総務部学事課 担当 齋藤

電話 044-200-3659

7 仕様書に関する質問・回答

(1) 質問

次により、仕様書の内容に関して質問することができます。

なお、仕様書の内容以外についての質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込を済ませた方に限ります。また、入札参加者以外へは回答しませんので御注意ください。

ア 電子入札システムによる質問方法

電子入札システムによる質問は、次の期間に入力・提出してください。

入力・提出期間 平成30年6月11日から
平成30年6月25日
午前8時から午後8時

質問入力方法の詳細については、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」)に掲載している「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

イ 質問書の持参による質問

電子入札システムによりがたい者は、次の期間に上記3(1)の場所に質問書を提出してください。質問書の配布についても、上記3(1)の場所で行います。

配布・提出期間 平成30年6月11日から
平成30年6月25日

(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

午前8時30分から正午、
午後1時から午後5時

なお、質問書は、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」)に掲載している「質問書(一般競争入札用)」からもダウンロードできます。

また、持参により質問書を提出する場合には、紙の質問書と併せて、電子媒体(CD-R)にWord形式のまま保存した質問書を提出してください。(どちらか一方の場合には、質問を受け付けません。)

(2) 回答

ア 回答日 平成30年7月13日 9時まで

イ 回答方法

入札参加者から質問があった場合、すべての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を電子ファイルにし、競争入札参加資格があると認められた入札参加者に対して、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「業者登録システム」の「仕様書等ダウンロード」)にて掲載します。なお、質問がなかった場合には、掲載はいたしません。

閲覧又は取得方法の詳細については、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」)に掲載している「見積用設計図書・積算内訳書取得マニュアル」を参照してください。

なお、回答後に再質問は受け付けません。

8 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、平成29・30年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の、「物品」の委任先メールアドレスに平成30年7月13日までに一般競争入札参加資格確認通知書等を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していな

い者には、平成30年7月13日の午前9時から正午に上記3(1)の場所において一般競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

9 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

10 入札の手続等

(1) 入札方法

総価で行います。入札の際、総価に対する単価内訳の用意をお願いします。

なお、購入物品の価格のほか、輸送費等納入場所渡しに要する一切の諸経費等を含めて入札金額を見積もるものとし、所定の入札書に記載してください。

ア 電子入札システムによる入札の場合

入札書の提出期限 平成30年7月24日
午前10時00分

イ 持参による入札の場合

- (ア) 入札書の提出日時 平成30年7月24日
午前11時00分
- (イ) 入札書の提出場所 川崎市役所入札室
川崎市川崎区砂子1-7-4
砂子平沼ビル7階

ウ 郵送（書留郵便に限る。）による入札の場合

- (ア) 入札書の提出期限 平成30年7月20日
必着
- (イ) 入札書の提出先 上記3(1)に同じ

(2) 入札・開札の日時及び場所

上記10(1)イに同じ。

(3) 入札保証金

川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第9条第1項第2号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札金額の2パーセント以上を入札書提出前に納付しなければなりません。なお、郵便をもって入札する場合は、入札書と同時に納付することができます。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

11 契約の手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金

川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第1項第5号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所において閲覧できます。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 落札者の決定後、苦情申立てが行われた場合、委員会申立ての検討期間中、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

13 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be manufactured:

Universal testing machine 2units

(2) Time-limit for tender : 11:00 AM, 24 July 2018

(3) Contact point for the notice :

KAWASAKI CITY OFFICE Contract Section

Asset Maintenance Department

Finance Bureau

1, Miyamoto-cho, Kawasaki-ku

Kawasaki, Kanagawa 210-8577, Japan

TEL : 044-200-2092

川崎市公告(調達)第316号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年6月11日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

平成30年度働き方についてのアンケート調査業務委託

(2) 履行場所

川崎市総務企画局人事部人事課
(川崎市東田町5-4)

(3) 履行期間

契約締結日から平成30年9月28日(金)まで

(4) 業務概要

働き方についてのアンケート調査に係る調査票・封筒の印刷・封入、回答済み調査票の回収、回答済み調査票の集計・分析及び調査結果に係る概要版・報告書の作成業務

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 平成29・30年度業務委託有資格業者名簿の業種・種目が「調査・測定」・「その他の調査・測定」に登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 過去5年間に本市又はその他官公庁で、類似の契約実績があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争参加の申し込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎10階

総務企画局人事部人事課 内田

電話番号 044-200-3885

F A X 044-200-3753

e-mail 17zinzi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

平成30年6月11日(月)から平成30年6月15日(金)までとします。

(午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 提出方法

郵送又は持参(いずれの場合も、平成30年6月15日(金)午後5時までに川崎市総務企画局人事部人事課に到着する必要があります。)

(4) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 過去5年間、地方公共団体において類似の契約実績を証する書類(コピー可)

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、一般競争入札参加資格確認通知書は自動的に電子メールで交付されます。

(1) 場所

3(1)に同じ

(2) 日時

平成30年6月18日(月)

午前8時30分から正午まで及び午後1時から

午後5時まで

(3) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、インターネットからダウンロードできます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の「入札公表」の中にあります。URL <http://keiyaku.city.kawasaki.jp>)。なお、インターネットから入手できない者には、申し出により無償で入札説明書を交付します。川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、確認書と一括して自動的に電子メールで配信します。

(4) 入札説明会

実施しません。

5 仕様に関する質問について

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

平成30年6月11日(月)から平成30年6月19日

(火)午後5時までとします(祝日を除く。午前8時30分から午後5時まで)。

(3) 質問方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、3(1)の問い合わせ先まで電子メールにて送付してください。(来館にて提出も可)

(4) 質問に対する回答

平成30年6月20日(水)までに、全者に電子メー

ルにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に、2「一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手續等

(1) 入札方法

入札は紙入札形式により行います。

(2) 入札・開札の日時及び場所

- ア 日時 平成30年6月22日(金)午後2時
- イ 場所 川崎市役所 第3庁舎10階
川崎市総務企画局人事部人事課
会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手續等

(1) 契約保証金

- ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。
- イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書の作成

- ア 契約書を作成することを要します。
- イ 契約書作成に要する費用は落札者の負担とします。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)の「契約関係規定」から閲覧することができます。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (2) 入札説明書、川崎市契約条例、川崎市契約規則及

び川崎市競争入札参加者心得は3(1)の場所において、一般競争入札参加資格確認申請書の配布期間中に縦覧できます。

- (3) この入札への参加者が2社以上にならないときは、この入札を中止することがあります。
- (4) 契約手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (5) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じです。
- (6) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告(調達)第317号

プロポーザル方式の実施について次のとおり公告します。

平成30年6月11日

川崎市長 福田紀彦

1 件名

平成30年度 川崎市国民健康保険特定保健指導(積極的支援)業務委託

2 事業概要

(1) 事業内容

高齢者の医療の確保に関する法律第24条に基づき、川崎市国民健康保険における特定健康診査の結果に基づき特定保健指導利用券が発行された特定保健指導(積極的支援)対象者に対し、「標準的な健診・保健指導プログラム【平成30年度版】」(平成30年4月厚生労働省健康局)に沿って対象者個々の状況に応じた特定保健指導(積極的支援)を実施するとともに、参加者のマネジメントを行うもの。

(2) 仕様書

「川崎市国民健康保険特定保健指導(積極的支援)業務委託仕様書」による。

(3) 委託期間

委託契約の締結から平成31年3月31日まで

(4) 委託料

1件あたりの単価は31,000円(税込)を上限とする。

(5) 契約書作成の要否

要

3 契約相手方の決定方法

プロポーザル方式による企画提案と参加者のプレゼンテーションの内容を審査する「川崎市国民健康保険特定保健指導業務委託事業者選定審査委員会」を開催します。選定審査委員会では、あらかじめ定められた審査基準に基づき、提出のあった企画提案などの審査を厳正かつ公正に行い、適切な契約の相手方となる候補者を特定します。参加者が複数の場合、審査の結果適切な契約の相手方と認められれば、複数の候補者を特定する場合があります。

4 企画提案内容の審査基準

川崎市国民健康保険特定保健指導（積極的支援）業務委託仕様書の内容を確実に実施できる体制にあり、かつ、より効果的・効率的なプログラムが組み立てられていると判断できる企画提案であること。企画提案において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

- (1) 委託事業実施に係る基本的な考え方の妥当性
- (2) 保険者におけるモデル事業等の実施実績・内容
- (3) 利用しやすい環境の整備、特定保健指導プログラム、評価方法の妥当性
- (4) 実施体制の妥当性
- (5) 費用の合理性

5 プロポーザルの参加資格

次の(1)から(8)をすべて満たすこと。

- (1) 高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第28条及び「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準」（平成19年厚生労働省令第157号）に基づく、「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準第16条第1項の規定に基づき厚生労働大臣が定めるもの」（平成25年厚生労働省告示第92号）「第2 特定保健指導の外部委託に関する基準」を満たしていること。
- (2) 高齢者の医療の確保に関する法律及び関連政省令・告示等を遵守し、「標準的な健診・保健指導プログラム【平成30年度版】」（平成30年4月厚生労働省健康局）に沿って特定保健指導を実施できること。
- (3) 保健指導に関する記録を電磁的方法として神奈川県国保連合会に提供できること（厚生労働省が指定するXML標準形式。）。
- (4) 川崎市内に保健指導の実施場所を確保できること。
- (5) 類似の保健指導サービス業務について実績があること。
- (6) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (7) 川崎市で指名停止を受けている期間中でないこと。
- (8) 川崎市「平成29・30年度業務委託有資格業者名簿」の業種「その他業務」、種目「その他」に登録されていること。

6 スケジュール

平成30年6月11日（月）	公募開始
平成30年6月22日（金）	参加意向申出締め切り（必着）
平成30年6月26日（火）	提案資格確認結果通知書交付
平成30年6月27日（水）	企画提案書等作成に関する質問締め切り
平成30年6月29日（金）	企画提案書等作成に関する質問に対する回答送付

平成30年7月13日（金）	企画提案書等提出締め切り（企画提案書に基づく事前評価）→場合により結果通知
平成30年7月下旬～	プレゼンテーション及びヒアリングの日程案内
平成30年8月上旬～	プレゼンテーション及びヒアリングの実施
平成30年8月上旬～	結果通知
平成30年8月中旬	業務委託契約予定

7 提出書類等

- (1) 参加意向申出書（様式1）について

【配布場所】川崎市健康福祉局保健所健康増進課 健診担当（保険年金課兼務）
または川崎市インターネットホームページからダウンロード

【所在地等】住所：（持参の場合）
〒212-0013 川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア西館12階
（郵送の場合）〒210-8577 川崎市川崎区宮本町一番地
電 話：044-200-3426（直通）
F A X：044-200-3986
E-mail：40hoken@city.kawasaki.jp

【提出方法】持参または郵送

【提出期限】平成30年6月22日（金）必着

※ 郵送での提出の場合は、封筒の表面に「平成30年度 川崎市国民健康保険特定保健指導（積極的支援）業務委託参加意向申出書在中」と朱書きし、書留郵便等の配達記録が残るように送付してください。

- (2) 提案資格確認結果通知書の交付について

参加意向申出書（様式1）を提出し、提案資格があると認められた者には、提案資格確認結果通知書を交付します。

ア 平成29・30年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委託先メールアドレスを登録しているものには、平成30年6月26日（火）までに提案資格確認結果通知書を送付します。

イ 当該委託先メールアドレスを登録していないものには、平成30年6月26日（火）の午前9時から正午までに上記(1)の場所において提案資格確認結果通知書を交付します。

- (3) 企画提案書作成に関する質問について

ア 質問書（様式自由）を(1)の電子メールアドレス又はFAX番号あてに送付してください。また質問書を送付後、送付した旨を(1)の担当あて連絡してください。

イ 質問に対する回答は、提案資格確認結果通知書で提案資格があると認められたすべての者に対し、平成30年6月27日(水)までに、電子メール又はFAXにて送付します。

(4) 企画提案書等の提出について

- ・ 会社概要 8部
(既に作成・配布しているもの。)
- ・ 事業実施事例等調査書 8部(様式2)
(川崎市インターネットホームページからダウンロード)
- ・ 企画提案書 8部
詳しくは「企画提案書等について」(川崎市インターネットホームページからダウンロード)を参照してください。

【提出方法】上記7(1)の住所あて持参または郵送(必着)

※ 郵送での提出の場合は、封筒の表面に「平成30年度 川崎市国民健康保険特定保健指導(積極的支援)業務委託企画提案書等在中」と朱書きし、書留郵便等の配達記録が残るように送付してください。

(5) プレゼンテーション及びヒアリング

1社30分程度で行います。開催日時については、後日連絡します。
企画提案書に基づく事前評価の結果によっては実施しない場合があります。

(6) 結果通知

全ての参加者に対し、郵送で審査結果をお知らせします。

(7) 契約候補者との調整

契約にあたっては、必要に応じて選定された提案内容を基に細部について健康増進課健診担当(保険年金課兼務)と打ち合わせを行い、内容を最終調整します。

8 その他

- (1) 提出された企画提案書は結果通知後に返却します。
- (2) 参加意向申出書の提出後に辞退する場合は、速やかに連絡すると共に文書で川崎市長あて通知を健康福祉局保健所健康増進課健診担当(保険年金課兼務)に提出してください。
- (3) 提出する書類の作成及び提出に要する経費は応募者の負担とします。
- (4) 利用券の有効期限内に初回面接を実施した対象者への継続的な指導に限り、契約期間終了の翌日から特定保健指導が終了するまでの期間について、随意契約により契約を締結することができます。

川崎市公告(調達)第318号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年6月11日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
平成30年度同報系防災行政無線システム定期点検業務委託
- (2) 履行場所
川崎市川崎区東田町5番地4
市役所第3庁舎7階ほか
- (3) 履行期間
契約日から平成31年3月29日まで
- (4) 業務概要

川崎市が設置している同報系防災行政無線設備の機能維持及び安全性確保のため、各部電圧測定、動作確認、点検、調整、修理、消耗部品交換等を行う。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 平成29・30年度業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」に登載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去2年間で2件以上、国または地方公共団体において、無線設備に関する類似の契約を締結し、これらをすべて誠実に履行していること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類(契約書の写し等業務内容がわかるもの)を持参により提出してください。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
〒210-8577
川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎7階
総務企画局危機管理室 災害システム担当
電話 044-200-2856(直通)、
FAX 044-200-3972、
E-mail 17kiki@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出期間
平成30年6月11日(月)から平成30年6月14日(木)までの午前8時30分から午後5時まで及び平成30年6月15日(金)の午前8時30分から正午までとします。ただし、平日の正午から午後1時までを

除きます。

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の場所において、「3(2)配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

平成30年6月20日(水)午後1時から午後5時まで
ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 場所

「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

(2) 質問受付期間

平成30年6月11日(月)から平成30年6月21日(木)までの午前8時30分から午後5時まで及び平成30年6月22日(金)午前8時30分から正午までとします。ただし、土曜日、日曜日及び平日の正午から午後1時までを除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール、FAX又は郵送によります。(電子メール又はFAXで送付した場合は、送付した旨を「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。)

ア 電子メール 17kiki@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3972

ウ 郵送 「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。ただし、「6(2)質問受付期間」の期間内に必着のこと。

(5) 回答方法

平成30年6月26日(火)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の8%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 平成30年6月28日(木)
午前10時00分

イ 入札場所 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎7階
災害対策本部室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

- (2) 契約書作成の要件
必要とします。
- (3) 契約条項等の閲覧

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「公契約関係」を御覧ください。また、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の場所で閲覧することができます。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」と同じです。
- (3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告(調達)第319号

公募型プロポーザル方式について次のとおり公告します。

平成30年6月11日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 件名
平成30年度コンテナ輸送効率化実証実験業務委託
- 2 履行期間
契約締結日から平成31年3月29日まで
- 3 履行場所
川崎市川崎区東扇島地内ほか
- 4 事業概要
川崎港の利便性向上によるコンテナ航路の維持・拡大と貨物集荷を図るため、川崎港コンテナターミナルと東扇島内倉庫との間のコンテナ陸上輸送(ドレージ)の効率化に向けた実証実験を行う。
- 5 契約上限額
17,997,000円(消費税及び地方消費税含む)
- 6 参加資格

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと
- (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格名簿の当該契約に対応するとして定めた業種(20調査測定)・種目(02市場調査)について登載済であること
- (4) 事業目的・趣旨等を理解し、事業を推進できる者

7 提案者を特定するための評価基準

- (1) 業務目的及び内容の理解度
- (2) 企画作成力・企画視点
- (3) 企画専門的知識・能力
- (4) 提案内容の実現性
- (5) 業務実施体制
- (6) 業務への積極性
- (7) 実績
- (8) 企画提案内容と見積額の整合性

8 参加意向申出書

- (1) 配布場所・提出先
〒210-0007
川崎市川崎区駅前本町12-1
川崎駅前タワーリパークビル20階
港湾局港湾経営部経営企画課物流運営担当
電話 044-200-3628
FAX 044-200-3981
電子メール 58keiki@city.kawasaki.jp
※川崎市ホームページからダウンロード可能
- (2) 配布・提出期間
平成30年6月11日(月)から平成30年6月20日(水)まで(ただし土・日曜日、祝日を除く。)
- (3) 提出方法
持参又は郵送(平成30年6月20日(水)必着)
- (4) その他
参加意向申出書を配布する際、「平成30年度コンテナ輸送効率化実証実験業務委託技術提案書作成・応募要領」も併せて配布します。(川崎市ホームページからもダウンロード可能)

9 提出書類

- (1) 提出書類(各10部)
 - ア 技術提案書(様式自由)
 - イ 見積書(様式自由) ※消費税及び地方消費税は合計8%で見積書を提示すること
 - ウ 会社概要(様式あり)
 - エ 担当予定技術者の経歴等(様式あり)
 - オ 別添資料等(任意)
- (2) 提出期限
平成30年6月29日(金)(必着)
- (3) 提出場所

- 8(1)に同じ
- (4) 提出方法
郵送又は持参
- 10 問合せ
- (1) 問合せ先
8(1)に同じ
- (2) 質問受付期限
平成30年6月12日(火)午前8時30分から平成30年6月20日(水)午後5時15分到着分まで
- (3) 質問書の様式
任意
- (4) 質問受付方法
電子メールのみ
- (5) 回答方法
全ての応募者あてに電子メールで送付

- 11 ヒアリング
- (1) 日時
7月上旬を予定(決定次第、応募者に連絡)
- (2) 場所
8(1)に同じ
- (3) 時間
各者35分
(プレゼンテーション20分、質疑応答15分)

川崎市公告(調達)第320号

入 札 公 告

一般競争入札について、次のとおり公告します。
平成30年6月11日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 かわさき南部斎苑冷温水発生機長寿命
化整備業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区夜光3丁目2番7号
かわさき南部斎苑
- (3) 履行期間 平成30年7月5日から
平成30年10月31日まで
- (4) 業務内容
かわさき南部斎苑地下1階に設置されたガス焚き
吸収冷温水機2台について、電気計装部品の部品交
換、各所塗装、清掃、他必要作業を行い、機能回復
する。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たし
ていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿
に、業種「施設維持管理」種目「空調・衛生設備保
守点検」に登録されていること。

- (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿
に、地域区分「市内」又は「準市内」で登録されて
いること。
- (4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関す
る法律第2条第1項による中小企業者であること。
- (5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。
- (6) 過去5年間で、本市又は他官公庁において、類似
の契約を締結していること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び
問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり一般競
争入札参加資格確認申請書を提出してください。

- (1) 配布・提出場所及び問合せ先
川崎市健康福祉局総務部施設課
〒212-0013 川崎市幸区堀川町580番
ソリッドスクエア西館10階
電 話 044-200-0458(直通)
F A X 044-200-3926
e-mail 40sisetu@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出期間 平成30年6月11日(月)から
平成30年6月15日(金)まで
午前9時から午後5時まで
(正午から午後1時までを除く)

- (3) 提出方法 持 参

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者に
は、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付
します。ただし、川崎市業務委託有資格者名簿へ登録
した際に電子メールのアドレスを登録している場合は
電子メールで配信します。

- (1) 場 所 3(1)に同じ
- (2) 日 時 平成30年6月18日(月)
午前9時から午後5時まで
(正午から午後1時までを除く)
- (3) その他 競争参加資格があると認められた者には、入
札説明書を無料交付します。
なお、入札説明会は実施しません。

5 競争参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、開札前に上
記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争参
加資格を喪失します。

6 仕様に関する問合せ

- (1) 問い合わせ先
3(1)に同じ
- (2) 質問受付期間
平成30年6月18日(月)午前9時から平成30年6
月22日(金)午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 40sisetu@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3926

(5) 回答方法

平成30年6月27日(水)午後5時までに、競争参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。

7 入札手続等

(1) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

平成30年6月29日(金)午後2時00分

イ 入札場所

川崎市幸区堀川町580番

ソリッドスクエア西館12階 12D会議室

(2) 入札書の提出方法

持参とします。

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧できます。

9 その他

(1) 入札その他の手続きに関して使用する言語は日本語とし、使用する単位は計量法に定めるもの、通貨

単位は円、時刻は日本標準時を使用します。

(2) 入札参加確認書類の作成及び提案書の作成・提出等の入札その他の手続きに必要な費用は、すべて入札参加者の負担とします。

(3) 当該業務委託は川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

(4) 当該業務委託の受注者は川崎市契約条例第8条各号に定める事項を十分理解し、遵守した上で当該業務委託にあたることとします。

(5) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じです。

川崎市公告(調達)第321号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年6月11日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名(賃貸借物品)

平成30年度軽乗用自動車Bの賃貸借及び保守

(2) 履行場所

川崎市役所公用車車庫

(3) 賃貸借期間及び台数

平成30年10月1日から平成37年9月30日まで
3台

(4) 賃貸借物品の特質等

仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 平成29・30年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」種目「車両」に登録されており、かつ、A又はBの等級に格付けされていること。

(4) この調達物品について、本市または他官公庁において類似の契約実績があること。

(5) この調達物品及び台数について、確実に納入することができること。

3 一般競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書及び必要な資料を提出しなければなりません。なお、提出は持参とし、郵送による提出は認めません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区宮本町3-3

川崎市役所第4庁舎1階

総務企画局総務部庁舎管理課 工藤担当

電話 044-200-2104

(2) 配布・提出期間

平成30年6月11日(月)から平成30年6月18日(月)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)とします。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 類似業務の履行実績資料

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、平成29・30年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物品」の委託先メールアドレスに、平成30年6月20日(水)までに一般競争入札参加資格確認通知書及び仕様書等を送付します。

また、当該メールアドレスを登録していない者には、平成30年6月20日(水)の午前9時から正午に上記3(1)の場所において一般競争入札参加資格確認通知書及び仕様書等を交付します。

5 仕様書の交付

上記4により無償で仕様書を交付します。また、仕様書は、上記3(1)の場所において上記3(2)の間まで、縦覧に供します。

6 仕様に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ場所

上記3(1)に同じ

(2) 問い合わせ期間

平成30年6月20日(水)午前9時から平成30年6月26日(火)正午までとします。

(3) 問い合わせ方法

上記4に添付の「質問書」に必要事項を記入し、指定するFAX又はメールアドレス宛てに送付してください。

メールアドレス 17tyosya@city.kawasaki.jp

FAX 044-200-2692

(4) 回答方法

質問があった場合、平成30年6月27日(水)までに参加全社宛て、文書(FAXまたは電子メール)にて回答します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手續等

(1) 入札方法

入札金額は税抜きの総額で行います。月額賃貸借料に賃貸借期間(84か月)及び台数を乗じた額で見積もりをしてください。なお、入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名を記載した封筒にて提出してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

平成30年7月6日(金) 午前10時

イ 場所

川崎市川崎区宮本町3-3

川崎市役所第4庁舎4階第1会議室

(3) 入札書の提出

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手續等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

川崎市契約規則第33条各号の規定により免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧できます。

10 契約内容の変更等

当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

11 その他

(1) 契約手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 支払いについては、毎月払いとします。
- (4) 詳細は、仕様書によります。
- (5) 関連情報を入手するための窓口は上記3(1)に同じ。

川崎市公告（調達）第322号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

平成30年 6月11日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称
川崎市財産管理システム改修業務委託
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
財政局資産管理部資産運用課
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 落札者を決定した日
平成30年 5月23日
- 4 落札者の氏名及び住所
T I S株式会社
代表取締役社長 桑野 徹
東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
住友不動産新宿グランドタワー
- 5 契約金額
32,400,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

川崎市公告（調達）第323号

入 札 公 告

平成30年 6月11日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について次のとおり公表します。

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件 名 撤去保管自転車1次売却
 - (2) 履行場所 自転車等保管所9施設
 - (3) 履行期間 契約日から平成31年3月31日
 - (4) 概 要 本契約は川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第4号）に基づき売却処分をするもの。なお、詳細は別途仕様書によるものとする。
- 2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければならない。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (3) 平成29・30年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「自動車」のうち種目「二輪車」で登録がされていること。
 - (4) 神奈川県公安委員会より古物商の許可を受けたもの
 - (5) 財団法人日本交通管理技術協会による自転車安全整備士の認定を受けたもの
 - (6) 川崎市内に販売店舗を南エリア（川崎、幸、中原）、北エリア（高津、宮前、多摩、麻生）それぞれに1店舗ずつ有していること。
- 3 競争入札参加申込書及び仕様書の配布及び提出
この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申し込みをしなければならない。
- (1) 配布期間
平成30年 6月11日（月）から平成30年 6月15日（金）まで
午前9時から正午及び午後1時から午後4時
 - (2) 配布場所
川崎市ホームページ内、
<http://www.city.kawasaki.jp/530/page/0000097861.html>
又は、
川崎市川崎区駅前本町12-1
川崎駅前タワー・リパーク20階
建設緑政局自転車利活用推進室（担当 柳橋）
 - (3) 提出期間
平成30年 6月11日（月）から
平成30年 6月15日（金）まで
午前9時から正午及び午後1時から午後4時
 - (4) 提出物
競争入札参加申込書
 - (5) 提出方法
持参もしくはメール、FAXにて提出して下さい。メール、FAXでの提出の場合必ず提出した旨を担当あて電話連絡してください。
 - (6) 提出場所
〒210-0007
川崎市川崎区駅前本町12-1
川崎駅前タワー・リパーク20階
建設緑政局自転車利活用推進室（担当 柳橋）
電話：044-200-3596
FAX：044-200-3979

E-Mail : 53ziten@city.kawasaki.jp

(7) その他

提出した書類に関して説明を求める場合があります。また、提出された書類は返却しません。なお、入札説明会は開催しません。

4 競争入札参加資格確認通知書等の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、「平成29・30年度川崎市競争入札参加資格審査申請書」の委任先メールアドレスに平成30年6月19日(火)までに送付します。

なお、委任先メールを登録していない場合は、平成30年6月19日(火)午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までに上記3(6)の提出場所に直接受け取りにくるようお願いします。

5 仕様に関する問い合わせ及び回答

(1) 問い合わせ期間

平成30年6月19日(火)から

平成30年6月21日(木)まで

午前9時から正午及び午後1時から午後4時

(2) 問い合わせ先

上記3(6)に同じ。

(3) 問い合わせ方法

競争入札参加資格確認通知書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するFAX又は電子メールアドレスあてに送付してください。また、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください。なお、質問書以外による問い合わせには一切応じません。

(4) 回答方法

競争入札参加資格があると認めた者からの質問に対する回答は、平成30年6月25日(月)に、全参加者あてにFAX又は電子メールにて送付します。

6 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札の方法

ア 入札書の提出日時

平成30年6月28日(木)午後2時

イ 入札書の提出場所

川崎区駅前本町12-1

川崎駅前タワー・リパーク17階

建設緑政局会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時及び場所

上記7(1)に同じ。

(4) 落札者の決定方法

撤去、保管等に要する費用(2,500円)を最低価格とし、予定台数をすべて引受けた場合の1台あたりの金額(税抜き)を、入札金額とします。

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格以上で、最高の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく高価格であるときは、調査を実施することがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

契約保証金は、川崎市契約規則第33条第4号の規定により免除します。

(2) 契約書の作成の要否

ア 契約書を作成することを要します。

イ 契約書作成に要する費用は落札者の負担とします。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(6)の提出場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによるものとします。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 入札金額等

ア 入札書に記載する金額には、法令所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとします。消費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算するものとします。

イ 入札は所定の入札書をもって行うものとします。

(4) 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任をした書類を事前に提出してください。

(5) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行うものとします。ただし、前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされたもの及び開札に立ち会わない者は除くこととします。

(6) 関連情報を入手するための窓口は上記3(6)の提出場所と同じです。

税 公 告

川崎市税公告第113号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年5月17日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第114号

配当計算書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年5月17日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第115号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年5月17日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第116号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年5月23日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第117号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年5月23日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第118号

配当計算書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年5月23日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第119号

配当計算書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年5月23日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第120号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。
なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年5月30日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第121号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。
なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年5月30日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第122号

配当計算書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。
なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年5月30日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第123号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。
なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年5月30日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第124号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。
なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年5月30日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第125号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。
なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年5月30日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第126号

配当計算書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。
なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年5月30日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第127号

次の市税に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。
なお、当該書類は、送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年5月30日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

年 度	税 目	期 別	この公告により 滞納処分に 着手し得る日	件数 ・ 備考
平成 29年度	市民税・県民税 (普通徴収)	第 3期分	平成30年6月12日	計3件
平成 29年度	市民税・県民税 (普通徴収)	第 4期分	平成30年6月12日	計10件
平成 29年度	市民税・県民税 (普通徴収)	2月 随時分	平成30年6月12日	計22件
平成 29年度	市民税・県民税 (普通徴収)	3月 随時分	平成30年6月12日	計1件
平成 29年度	固定資産税 都市計画税 (土地・家屋)	第 4期分	平成30年6月12日	計1件

上 下 水 道 局 告 示

川崎市上下水道局告示第29号

収納取扱金融機関の変更について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第27条ただし書の規定に基づき指定した収納取扱金融機関を次のとおり変更し、平成30年5月1日から公金の収納事務を取り扱うこととしましたので、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第22条の2第3項の規定により告示します。

平成30年5月17日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

変更前

金融機関コード	金融機関の名称	取扱店舗
0597	株式会社八千代銀行	本店又は支店
0137	株式会社東京都民銀行	本店又は支店

変更後

金融機関コード	金融機関の名称	取扱店舗
0137	株式会社きらぼし銀行	本店又は支店

川崎市上下水道局告示第30号

川崎市排水設備指定工事店の指定について

川崎市排水設備指定工事店の指定等に関する規程（平成22年川崎市水道局規程第64号）第5条の規定に基づき、川崎市排水設備指定工事店として指定したので、同規程第12条第1号の規定により告示します。

平成30年5月23日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

1 指定有効期間

平成30年6月1日から

平成35年4月30日まで

2 指定工事店

指 定 番 号 1054

商号又は名称 有限会社シールート工業

営業所所在地 相模原市中央区田名塩田二丁目21番9号

代表者氏名 竹内 才元

指 定 番 号 1055

商号又は名称 遠藤環衛株式会社

営業所所在地 川崎市麻生区王禅寺1227番地10

代表者氏名 遠藤 隆二

指 定 番 号 1056

商号又は名称 株式会社松浦設備

営業所所在地 横浜市磯子区久木町3-39

グランデュール39 1F

代表者氏名 松浦 公二

指 定 番 号 1057

商号又は名称 株式会社ソリド・ワン

神奈川営業所

営業所所在地 横浜市青葉区青葉台2-32-45

代表者氏名 有馬 弘宣

指 定 番 号 1058

商号又は名称 株式会社セシモ

営業所所在地 横浜市都筑区佐江戸町270番地2

代表者氏名 瀬下 真琴

指 定 番 号 1059

商号又は名称 積水工業株式会社 横浜支店

営業所所在地 横浜市港北区新吉田町5609番地

代表者氏名 金子 信次郎

指 定 番 号 1060

商号又は名称 株式会社スズキ 神奈川営業所

営業所所在地 横浜市都筑区佐江戸町2061

代表者氏名 岡野 道正

川崎市上下水道局告示第31号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年川崎市水道局規程第3号）第4条の規定に基づき、川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者として次の者を指定したので、同規程第8条第1号の規定により告示します。

平成30年5月30日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

1 指 定 番 号 第1605号

氏名又は名称 株式会社セシモ

- 住 所 横浜市都筑区佐江戸町270番地 2
 代表者氏名 瀬下 真琴
 指定年月日 平成30年 5月30日
- 2 指 定 番 号 第1606号
 氏名又は名称 株式会社ホゼン
 住 所 東京都豊島区南池袋 2丁目34番 5号
 代表者氏名 高橋 均
 指定年月日 平成30年 5月30日
- 3 指 定 番 号 第1607号
 氏名又は名称 建築設備まり工房
 住 所 川崎市幸区南加瀬 5丁目16番18- 3号
 代表者氏名 河原 真也
 指定年月日 平成30年 5月30日
- 4 指 定 番 号 第1608号
 氏名又は名称 BEACE TECH株式会社
 住 所 神奈川県厚木市下川入86番地 8
 代表者氏名 池田 尚晃
 指定年月日 平成30年 5月30日
- 5 指 定 番 号 第1609号
 氏名又は名称 古川設備工業
 住 所 東京都町田市山崎町214番地 5
 代表者氏名 古川 善久
 指定年月日 平成30年 5月30日
- 6 指 定 番 号 第1610号
 氏名又は名称 東海設備株式会社
 住 所 静岡県焼津市八楠 2丁目30番 1号
 代表者氏名 千頭和 裕生
 指定年月日 平成30年 5月30日
- 7 指 定 番 号 第1611号
 氏名又は名称 有限会社エムケー設備
 住 所 横浜市南区南太田 1丁目 4番 4号
 代表者氏名 川崎 実
 指定年月日 平成30年 5月30日
- 8 指 定 番 号 第1612号
 氏名又は名称 有限会社シールート工業
 住 所 相模原市中央区田名塩田 2丁目21番
 9号
 代表者氏名 竹内 才元
 指定年月日 平成30年 5月30日
- 9 指 定 番 号 第1613号
 氏名又は名称 株式会社クリーンライフ
 住 所 大阪府吹田市江坂町 2丁目 6番10号
 代表者氏名 元村 祐次
 指定年月日 平成30年 5月30日

川崎市上下水道局告示第32号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者
 の指定事項の変更について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成
 10年川崎市水道局規程第 3号）第 5条の規定に基づく届
 け出があり、次の指定給水装置工事事業者の指定事項の
 変更を行いましたので告示します。

平成30年 5月30日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

- 1 指 定 番 号 第386号
 氏名又は名称 ミズテック株式会社
 住 所 (新) 神奈川県綾瀬市深谷上 1丁目
 5番 1号
 (旧) 神奈川県綾瀬市深谷3898番地 1
 代表者氏名 加藤 貴志
 変更年月日 平成30年 2月13日
- 2 指 定 番 号 第1380号
 氏名又は名称 株式会社グローアス
 住 所 (新) 東京都中央区湊 1丁目12番11
 号八重洲第七長岡ビル 5階
 (旧) 東京都中央区新富 1-19- 7
 アクタアワーズ京橋 6 F
 代表者氏名 山宮 剛
 変更年月日 平成29年11月28日
- 3 指 定 番 号 第253号
 氏名又は名称 第一環境株式会社
 住 所 東京都港区赤坂 2丁目 2番12号
 代表者氏名 (新) 亀井 聡
 (旧) 宮崎 勝己
 変更年月日 平成30年 3月29日

川崎市上下水道局告示第33号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者
 の廃止について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成
 10年川崎市水道局規程第 3号）第 5条の規定に基づく届
 け出があり、次の指定給水装置工事事業者の指定の廃止
 を行いましたので告示します。

平成30年 5月30日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

- 1 指 定 番 号 第1361号
 氏名又は名称 株式会社西日本設備
 住 所 大阪市北区東天満 1丁目 6番 8号
 ラシーヌ東天満902
 代表者氏名 三角 武史
 廃止年月日 平成30年 4月30日

2 指 定 番 号 第973号
 氏名又は名称 株式会社日高設備工業
 住 所 東京都練馬区高松3丁目2番11号
 代表者氏名 日高 浩
 廃止年月日 平成30年5月9日

上 下 水 道 局 公 告

川崎市上下水道局公告第36号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年5月22日

川崎市上下水道事業管理者 金 子 督

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	平成30年度上下水道局表示登記等に関する業務委託（単価契約）
	履行場所	本市が指定した場所（市外（神奈川県、東京都）を含む）
	履行期限	契約の日から平成31年3月29日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」、種目「その他」に登録されている者。 (4) 土地家屋調査士法に規定する土地家屋調査士法人又は公共嘱託登記土地家屋調査士協会であること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	平成30年6月12日 午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

川崎市上下水道局公告第37号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年5月22日

川崎市上下水道事業管理者 金 子 督

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	長沢浄水場 電気棟・薬品棟及び管理棟外壁等修繕工事
	履行場所	川崎市多摩区三田5丁目1-1（長沢浄水場内）
	履行期限	契約の日から90日間
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「塗装」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 塗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者（業種「塗装」）を配置できること。	

参加資格	(10) ピンネット工法の施工に必要な技術を有することを証明するピンネットメーカー発行の認定証を有すること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2100
入札日時等	平成30年6月13日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	水道水質課 局所排気装置改良工事
	履行場所	川崎市多摩区三田5丁目1-1(長沢浄水場内)
	履行期限	契約の日から平成31年1月18日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「空気調和設備」ランク「B」又は「C」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「管」)を配置できること。 (10) 局所排気装置の設置工事完工実績(元請に限る。)を平成15年4月1日以降に有すること(修理及び整備工事は除く。)。ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2100	
入札日時等	平成30年6月13日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件3)

競争入札に付する事項	件名	麻生・等々力下水圧送管その12工事
	履行場所	川崎市麻生区下麻生2丁目、玉禅寺東5丁目地内ほか
	履行期限	契約の日から350日間
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。	

参 加 資 格	<p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」ランク「A」で登録されている者。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市上下水道局総務部契約課（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-3117
入札日時等	平成30年6月18日 午後1時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市上下水道局公告第38号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年5月29日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	小倉4丁目300mm-75mm配水管布設替工事
	履行場所	自：幸区小倉4-10-23先 至：幸区小倉4-29-9先 ほか5件
	履行期限	契約の日から220日間
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が30点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p>	

参加資格	(10) 監理技術者資格者証(業種「水道施設」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2099
入札日時等	平成30年6月25日 午後1時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	登戸土地区画整理地区ほか下水枝線その14工事
	履行場所	川崎市多摩区登戸、高津区久末地内
	履行期限	契約の日から115日間
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道開削」ランク「B」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2099	
入札日時等	平成30年6月19日 午後1時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件3)

競争入札に付する事項	件名	馬絹1丁目200mm-100mm配水管布設替工事
	履行場所	自:宮前区馬絹1-21-17先 至:宮前区馬絹1-28-21先 ほか4件
	履行期限	契約の日から200日間
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。	

参 加 資 格	<p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イの「災害時における本市との協力体制」に登録があること。</p> <p>ただし、現在未登録でこの入札に参加を希望する者は、主観評価項目変更登録申請を入札参加申込締切日の前日までに行ってください。</p> <p>なお、開札日の前日までに主観評価項目変更登録が完了していない場合は、事後審査で入札参加資格が無いものとして入札が無効となります。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地）</p> <p>電話 044-200-2099</p>
入札日時等	平成30年6月25日 午後1時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

上下水道局公告（調達）

川崎市上下水道局公告（調達）第13号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年6月11日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

1 競争入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

ア ノート型パーソナルコンピュータ600台賃貸借一式

イ 生体認証システム賃貸借一式

(2) 購入物品の特質等

仕様書によります。

(3) 納入場所

仕様書によります。

(4) 納入期間

仕様書によります。

(5) 本案件は、電子入札案件です。競争入札参加希望者は本市の電子入札システムにより競争入札参加申込みを行ってください。ただし、提出期限までに本市の電子入札システムの利用者登録ができない場合は、紙入札方式に代えることができます。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 平成29・30年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」のうち種目「事務

用機器」に登載されており、かつ、ランク「A」又は「B」の等級に格付けされていること。

なお、有資格業者名簿に登載のない者（入札参加業種・種目に登載のない者を含む。）は、財政局資産管理部契約課で所定の様式により、資格審査申請を平成30年6月25日までに行ってください。

3 入札説明書等の閲覧及び交付

入札説明書等は、インターネットからダウンロードすることができます（「入札情報かわさき」の「入札情報」物品の欄の「上下水道局入札公表」の中にあります。）。

また、次により入札説明書等を閲覧することができます。

なお、希望者には次により無償で交付します。

(1) 場所 川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係
〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

明治安田生命ビル13階

電話 044-200-2091

(2) 期間 平成30年6月11日（公告日）～平成30年6月25日

（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

4 競争入札参加申込書等の配布、提出及び問い合わせ先
この入札に参加を希望する者は、次により1(1)の購入物品ごとにそれぞれ競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布

競争入札参加申込書等は、インターネットからダウンロードすることができます（「入札情報かわさき」の「入札情報」物品の欄の「上下水道局入札公表」の中にあります。）。ダウンロードができない場合には、3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

(2) 提出期間及び場所

競争入札参加申込書及び5の書類は、3(1)の場所に、3(2)の期間中に提出してください。

なお、競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

(3) 問い合わせ先

川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係

担当 西脇

電話 044-200-2091

5 競争入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、仕様書に定められた条件を満たす購入物品を確実に納入できることを証明する次の書類を、競争入札参加の申込時に提出しなければなりません。

(1) ノート型パーソナルコンピュータ600台賃貸借一式

ア カタログ（調達予定機種がわかるように目印等を入れること）

イ 納入予定機器明細一覧表（数量・規格がわかるもの）

(2) 生体認証システム賃貸借一式

ア 製品カタログ（機能が記載されていること。カタログに機能が記載されていない場合は、機能が記載されている一覧表を提出してください）

イ 予定製品一覧表（導入する製品の種類と数量、ライセンスの数量が記載されているもの）

また、提出された書類に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。提出された書類を審査した結果、この物品のリース及び役務を確実に履行することができるものと認められた者に限り、入札に参加することができます。（ただし、仕様書に定められた条件を満たす物品のリース及び役務を確実に履行できることを証明する書類等の提出後に納入予定のリース物品に変更が生じる場合は、4(3)の場所に事前連絡の上、7月18日までに6の担当課の承認を得ることとします。その結果、担当課の承認を得られなかった者の入札は無効とします。）

6 仕様書作成担当者

1(1)ア 川崎市上下水道局総務部情報管理課
担当 田中

電話 044-200-3184

1(1)イ 川崎市上下水道局総務部情報管理課
担当 藤田

電話 044-200-3184

7 仕様書に関する質問、回答

(1) 質問

次により仕様書の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書以外の質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込を済ませた方に限ります。

また、入札参加者以外からの質問には回答しませんので御注意ください。

ア 電子入札システムによる質問方法

電子入札システムによる質問は、次の期間に提出（入力）してください。

提出（入力）期間

平成30年6月11日（公告日）～平成30年6月25日

午前8時～午後8時

質問の入力方法の詳細については、「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」に掲げる「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

イ 持参による質問方法

電子入札システムによりがたい者は、窓口での対応となります。3(1)が質問書の配布、持参の場所となります。

持参により質問書を提出する場合には、紙の質問書と併せて、電子媒体(CD-R/RW)にWord形式のまま保存した質問書を提出してください(どちらか一方の場合には、質問は受付いたしません)。

なお、質問書は、「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」に掲げる「質問書(一般競争入札用)」からダウンロードできます。

提出期間

平成30年6月11日(公告日)～

平成30年6月25日

(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

(2) 回答

ア 回答日時

平成30年7月9日 午前9時まで

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書(PDFファイル)を「入札情報かわさき」の「仕様書等ダウンロード」に掲載します。

なお、質問がなかった場合には、通知・掲載はいたしません。

質問回答書は、入札参加資格があると認められた入札参加者が確認通知書を受信後に閲覧又は取得できます。取得方法については、「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」の欄の「積算内訳書等取得マニュアル」を御覧ください。

また、回答後に再質問は受け付けません。

8 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、平成29・30年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物品」の委任先メールアドレスに、平成30年7月9日までに確認通知書を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、平成30年7月9日の正午までの間に3(1)の場所において確認通知書を交付します。

9 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格要件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

10 入札の手続等

(1) 入札方法

1(1)の購入物品ごとにそれぞれ入札に付すこととし、入札金額は総価で行います。

ア 電子入札システムによる入札の場合

平成30年7月23日 午前9時30分

イ 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時 平成30年7月23日

午前10時30分

(イ) 入札書の提出場所 砂子平沼ビル7階入札室
(川崎市川崎区砂子1-7-4)

ウ 郵送(書留郵便に限る。)による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限 平成30年7月19日必着

(イ) 入札書の提出先 3(1)に同じ。

(2) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成30年7月23日 午前10時30分

イ 場所 砂子平沼ビル7階入札室

(川崎市川崎区砂子1-7-4)

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市上下水道局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局において定める川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

11 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10パーセントとします。ただし、川崎市上下水道局契約規程第33条各号のいずれかに該当する場合は、免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

12 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

13 Summary

- (1) Nature and quantity of

the products to be leased:

- a One set of rental contract:

Notebook type personal computer
600 devices

- b One set of rental contract:

Biometric authentication
systems

- (2) Time limit for tender:

- a By electronic bidding system

9:30A.M. 23 July 2018

- b Direct delivery

10:30A.M. 23 July 2018

- c By mail

19 July 2018

- (3) Contact point for the notice:

KAWASAKI CITY OFFICE

Contract Section

Property Administration

Department

Finance Bureau

1 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku

Kawasaki-City, Kanagawa

210-8577, Japan

TEL:044-200-2091

病 院 局 規 程**川崎市病院局規程第5号**

川崎市病院局企業職員期末手当及び勤勉手当支給規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成30年5月30日

川崎市病院事業管理者 増田 純一

川崎市病院局企業職員期末手当及び勤勉手当

支給規程の一部を改正する規程

川崎市病院局企業職員期末手当及び勤勉手当支給規程(平成17年川崎市病院局規程第33号)の一部を次のように改正する。

第4条の3第1項第1号中「100分の108.5」を「100分の103.5」に、「100分の190」を「100分の180」に改め、

同項第2号中「100分の101」を「100分の96」に、「100分の108.5」を「100分の103.5」に改め、同項第3号及び第4号中「100分の93.5」を「100分の88.5」に改める。

第4条の4第1項各号中「100分の45」を「100分の42.5」に改める。

附 則

この規程は、平成30年6月1日から施行する。

病 院 局 公 告**川崎市病院局公告第24号**

入 札 公 告

物品調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年5月25日

川崎市病院事業管理者 増田 純一

1 総則

- (1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報

を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当(以下「病院局契約担

当」といいます。)

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857(直通)

- (2) 川崎市病院局契約規程(以下「契約規程」とい

います。)及び川崎市病院局競争入札参加者心得(以

下「参加者心得」といいます。)ほかの契約関係規

程並びに物品調達に関する仕様書は、病院局契約担

当の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおい

て、病院局入札情報のページで閲覧することができ

ます。

([http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/](http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html)

[contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html](http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html))

- (3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている

場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、

縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の

日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午

後5時15分までに限ります。

- (4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められ

た期間に病院局契約担当窓口で受け付けます。

イ 本書において「名簿」とは、「平成29・30年度

川崎市製造の請負、物件の買入れ等有資格業者名

簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごと

に定められた競争参加資格のほか、次の全ての条

件を満たす必要があります。

(ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

(5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書(様式は病院局入札情報のページで取得できます。)により受け付けます。また、提出された質問書は1(1)の照会窓口へ回答書と共に掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

(6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札は、別紙の案件ごとに定める日時において、次の場所で執行します。

病院局会議室

(川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階)

イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加

資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。

なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

ウ 入札保証金は免除します。

エ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

オ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院で使用する超音波診断装置(循環器内科)の調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期限	契約締結日から平成31年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種 「医療機器」 種目 「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	平成30年5月25日から平成30年6月1日まで受け付けます。	
現場説明会	行いません。	
入札及び開札	日時	平成30年6月11日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
入札保証金	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎病院で使用する採血準備トータルシステムの調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期限	契約締結日から平成31年3月31日まで
競争参加資格	名簿の 登録	業 種 「医療機器」 種 目 「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	そ の 他	必ず現場視察を行い、必要な工事や設置に関する内容を把握すること。 現場視察は下記担当に電話にて、日程を調整すること。 視察期間：平成30年5月25日から平成30年6月6日まで 視察時間：現場と相談の上、決定すること。 問い合わせ先：川崎市立川崎病院 庶務課経理係 岩元 044-233-5521 (代表) ※問い合わせ時間：午前8時30分から午後5時00分まで (土・日及び、平日の午後0時00分から午後1時00分を除く)
競争参加の 申 込	平成30年5月25日から平成30年6月1日まで受付けます。	
現場説明会	行いません。	
入札及び開札	日 時	平成30年6月11日 午前10時00分 (案件2及び案件3は合併入札)
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
入札保証金	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎病院採血準備トータルシステム用消耗品単価契約
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期限	契約締結日から平成31年3月31日まで
競争参加資格	名簿の 登録	業 種 「薬品」 種 目 「衛生材料」
	地域区分	設定しません。
	そ の 他	特になし。
競争参加の 申 込	平成30年5月25日から平成30年6月1日まで受付けます。	
現場説明会	行いません。	
入札及び開札	日 時	平成30年6月11日 午前10時00分 (案件2及び案件3は合併入札)
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
入札保証金	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

川崎市病院局公告第25号

入 札 公 告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年 5月25日

川崎市病院事業管理者 増 田 純 一

1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入力するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担当」といいます。）

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857（直通）

(2) 川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」といいます。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規程並びに調達に関する仕様書は、病院局契約担当の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。

(<http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

(3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休日日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

(4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口で受け付けます。

イ 本書において「名簿」とは、「平成29・30年度業務委託有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類につ

いて虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

(5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受け付けます。また、提出された質問書は1(1)の照会窓口に回答書と共に掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

(6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札は、別紙の案件ごとに定める日時において、次の場所で執行します。

病院局会議室（川崎市川崎区砂子1丁目8番地9川崎御幸ビル7階）

イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。

なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

ウ 入札保証金は免除します。

エ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

オ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	井田病院ケアセンター外壁塗装及び屋上防水改修設計業務委託
	履行場所	川崎市立井田病院
	履行期限	契約締結日から平成31年3月15日まで
競争参加資格	名簿の 登録	業 種 「建築設計」
	地域区分	設定しません。
	そ の 他	特になし。
競争参加の 申 込	平成30年5月25日から平成30年6月1日まで受付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日 時	平成30年6月11日 午前10時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
入札保証金	公表しません。	
最低制限価格	設定します。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	井田病院医療ガス設備保守点検業務委託
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期限	契約締結日から平成31年3月31日まで
競争参加資格	名簿の 登録	業種 「施設維持管理」
	地域区分	設定しません。
	そ の 他	本契約を締結する時点で次に掲げる有資格者を含む公的資格取得者を履行場所に配置 できること。 ・医療用ガス供給設備の保守点検業務の医療関連サービスマーク認定証書 ・各ガス供給装置に関する製造業者認定証書等(製造業者が業務を行わない場合) ・業務責任者の医療ガス保安管理技術者講習(3日間コース)の修了証 ・業務責任者の高圧ガス第1種販売主任者の免状 ・低圧電気取扱い特別教育修了者の修了証書 (参加申込時に下記資格の保有がわかるような写しなどを提出すること)
競争参加の 申 込	平成30年5月25日から平成30年6月1日まで受付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日 時	平成30年6月11日 午前10時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
入札保証金	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

病 院 局 公 告 (調 達)

川崎市病院局公告(調達)第8号

入 札 公 告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年6月11日

川崎市病院事業管理者 増 田 純 一

1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当

(以下「病院局契約担当」といいます。)

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857(直通)

(3) 川崎市病院局契約規程(以下「契約規程」といいます。)及び川崎市病院局競争入札参加者心得(以下「参加者心得」といいます。)ほかの契約関係規程並びに調達に関する仕様書は、病院局契約担当の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。

(<http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

(4) 別紙の案件の入札に関する苦情等については、川崎市政府調達苦情処理検討委員会へ申し立てることができます。落札者の決定後、苦情申し立てが行われた場合、川崎市政府調達苦情処理検討委員会の申し立て検討期間中、契約手続を一時停止することがあります。

(5) 本書に示された諸手続で期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続の時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

(6) 本書に定める事項のほか調達の詳細は、仕様書及び契約規程の定めるところによります。

2 競争参加の申込み及び競争参加資格について

(1) 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定めた期間に病院局契約担当窓口で受け付けます。

(2) 競争参加者は、別紙の案件ごとに定めた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

ア 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

ウ 法令等に従い、本件調達を確実に履行する資格及び能力を有すること。

エ 本書に定める各種書面の提出、受領等、競争参加者の義務を誠実に履行すること。

(3) 「平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿(以下「名簿」といいます。)」に登録のない者(別紙の案件に定められた業種に登録のない者も含みます。)は、所定の様式をもって競争参加の申込締切日までに財政局資産管理部契約課で資格審査の申請を行ってください。

(4) 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

(5) 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

3 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書(様式は病院局入札情報のページで取得できます。)により受付けます。また、提出された質問書は1(2)の照会窓口へ回答書と共に掲示を行い、併せて1(3)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

4 入札及び開札について

(1) 入札及び開札の日時、場所等については、別紙の案件ごとの定めるところによります。

(2) 入札及び開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた書面を事前に提出しなければなりません。

(3) 郵便により入札書を提出する場合は、封筒の書式その他の事項について、必ず事前に病院局契約担当に御相談ください。

(4) 落札者の決定については、契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、直ちに再度入札を行います。

なお、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者、並びに開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

(5) 参加者心得において無効と定める入札は、これを

無効とします。

5 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。ただし、平成30年川崎市議会定例会において、以下の案件に係る予算が議決されることを条件とします。

- (1) 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は保証金の納付を免除します。
- (2) 前払金の適用はありません。
- (3) 契約書の作成を必要とします。

消 防 局 公 告

川崎市消防局公告第7号

サイレンの吹鳴について

消防法（昭和23年法律第186号）第26条第3項の規定により消防訓練に伴うサイレンの吹鳴を、次のとおり公告します。

平成29年5月17日

川崎市消防長 原 悟 志

訓練 1	日 時	平成29年5月27日（日） 10時25分～10時35分	
	場 所	川崎区南渡田町1番1号	
	消防隊数	JFE東日本製鉄所 消防隊3隊	計3隊

川崎市市民オンブズマン告示

川崎市市民オンブズマン告示第1号

川崎市市民オンブズマン条例第22条の規定により、川崎市市民オンブズマンの運営状況を公表します。

平成30年5月25日

川崎市市民オンブズマン

南 敏 文
蒲 谷 亮 一

(内容省略)

川崎市人権オンブズパーソン告示

川崎市人権オンブズパーソン告示第1号

川崎市人権オンブズパーソン条例第26条の規定により、川崎市人権オンブズパーソンの運営状況を公表します。

平成30年5月25日

川崎市人権オンブズパーソン

小 島 衛
小 坪 淳 子

(内容省略)

教 育 委 員 会 告 示

川崎市教育委員会告示第17号

川崎市教育委員会定例会を次のとおり招集します。

平成30年5月29日

川崎市教育委員会

教育長 渡邊 直美

- 1 日 時 平成30年6月5日（火）14時00分から
- 2 場 所 教育文化会館 イベントホール
- 3 議 事

議案第16号 平成31年度川崎市立特別支援学校高等部（知的障害教育部門）の入学者の募集及び選抜要綱について

議案第17号 平成31年度川崎市立中央支援学校高等部分教室の入学者の募集及び選抜要綱について

議案第18号 平成31年度川崎市立田島支援学校高等部（肢体不自由教育部門）の入学者の募集及び選抜要綱について

議案第19号 平成31年度川崎市立田島支援学校高等部（訪問教育部門）の入学者の募集及び選抜要綱について

議案第20号 平成31年度川崎市立豊学校幼稚部の入学者の募集及び選抜要綱について

議案第21号 平成31年度川崎市立豊学校高等部の入学者の募集及び選抜要綱について

議案第22号 川崎市社会教育委員会議専門部会委員の委嘱等について

4 その他報告等

職 員 共 済 組 合 公 告

川崎市共済公告第9号

平成30年5月15日執行の川崎市職員共済組合組合会議員の退任に伴う補欠選挙において、次の者が当選人と決定したので、川崎市職員共済組合定款第15条第2項の規定に基づき公告します。

平成30年5月25日

川崎市職員共済組合

理事長 伊 藤 弘

選挙区	氏 名	部 局 かい
第1区	平 石 泰 夫	建設緑政局
	迎 隆 司	宮前区役所
	小 川 大 輔	教育委員会

川 崎 区 公 告

川崎市川崎区公告第49号

川崎市印鑑条例（昭和51年川崎市条例第8号）第12条第1項第6号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第2項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

平成30年5月18日

川崎市川崎区長 水 谷 吉 孝

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第50号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

平成30年5月18日

川崎市川崎区長 水 谷 吉 孝

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第51号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

平成30年5月18日

川崎市川崎区長 水 谷 吉 孝

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第52号

督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律第123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年5月18日

川崎市川崎区長 水 谷 吉 孝

年 度	科 目	期 別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
平成30年度	介護保険料	第1期	平成30年5月29日 (第1期分)	計25件
平成29年度	介護保険料	第12期	平成30年5月29日 (第12期分)	計2件

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第53号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年5月18日

川崎市川崎区長 水谷吉孝

年 度	科 目	期 別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
平成29年度	後期高齢者医療保険料	第8期	平成30年5月29日(第8期分)	計1件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第54号

次の国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年5月18日

川崎市川崎区長 水谷吉孝

年 度	科 目	期 別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
平成30年度	国民健康保険料	第10期	平成30年5月29日(第10期)	計10件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第55号

次の国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年5月18日

川崎市川崎区長 水谷吉孝

年 度	科 目	期 別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
平成30年度	国民健康保険料	過年4月	平成30年5月29日(過年4月分)	計1件
平成29年度	国民健康保険料	第10期	平成30年5月29日(第10期分)	計18件
平成29年度	国民健康保険料	第9期	平成30年5月29日(第9期分)	計4件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第56号

次の国民健康保険料に係る差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年5月18日

川崎市川崎区長 水谷吉孝

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第57号

次の国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年5月18日

川崎市川崎区長 水谷吉孝

年 度	科 目	期 別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
平成30年度	国民健康保険料	第7期	平成30年5月29日(第7期分)	計1件
平成30年度	国民健康保険料	第8期	平成30年5月29日(第8期分)	計3件
平成30年度	国民健康保険料	第9期	平成30年5月29日(第9期分)	計14件
平成30年度	国民健康保険料	第10期	平成30年5月29日(第10期分)	計24件

(別紙省略)

幸 区 公 告

川崎市幸区公告第20号

次の国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交

付します。

平成30年 5月18日

川崎市幸区長 石渡 伸幸

年 度	科 目	期 別	この公告により 滞納処分に 着手し得る日	件数・備考
平成 29年度	国民健康 保険料	第10期	平成30年 5月29日 (第10期分)	計18件

(別紙省略)

川崎市幸区公告第21号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年 5月18日

川崎市幸区長 石渡 伸幸

年 度	科 目	期 別	この公告により 滞納処分に 着手し得る日	件数・備考
平成 29年度	介護保険料	第12期	平成30年 5月29日 (第12期分)	計 7件

(別紙省略)

中 原 区 公 告

川崎市中原区公告第27号

次の国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年 5月18日

川崎市中原区長 向坂 光浩

年 度	科 目	期 別	この公告により 滞納処分に 着手し得る日	件数・備考
平成 29年度	国民健康 保険料	第 7期	平成30年 5月29日	計 1件
平成 29年度	国民健康 保険料	第 8期	平成30年 5月29日	計 2件
平成 29年度	国民健康 保険料	第 9期	平成30年 5月29日	計 6件
平成 29年度	国民健康 保険料	第10期	平成30年 5月29日	計74件

(別紙省略)

川崎市中原区公告第28号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年 5月18日

川崎市中原区長 向坂 光浩

年 度	科 目	期 別	この公告により 滞納処分に 着手し得る日	件数・備考
平成 29年度	後期高齢者 医療保険料	第 9期	平成30年 5月29日	計 8件

(別紙省略)

川崎市中原区公告第29号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年 5月18日

川崎市中原区長 向坂 光浩

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成 29年度	介護保険料	第12期		計 3件

(別紙省略)

川崎市中原区公告第30号

川崎市印鑑条例（昭和51年川崎市条例第8号）第12条第1項第6号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第2項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

平成30年5月23日

川崎市中原区長 向坂光浩

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

（別紙省略）

川崎市中原区公告第31号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

平成30年5月23日

川崎市中原区長 向坂光浩

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

（別紙省略）

高 津 区 公 告**川崎市高津区公告第30号**

次の国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交

付します。

平成30年5月18日

川崎市高津区長 高梨憲爾

年 度	科 目	期 別	この公告により 滞納処分に 着手しうる日	件数・備考
平成 29年度	国民健康 保険料	第2期分	平成30年5月29日 (第2期分)	計1件
平成 29年度	国民健康 保険料	第3期分	平成30年5月29日 (第3期分)	計1件
平成 29年度	国民健康 保険料	第4期分	平成30年5月29日 (第4期分)	計1件
平成 29年度	国民健康 保険料	第5期分	平成30年5月29日 (第5期分)	計1件
平成 29年度	国民健康 保険料	第6期分	平成30年5月29日 (第6期分)	計1件
平成 29年度	国民健康 保険料	第7期分	平成30年5月29日 (第7期分)	計2件
平成 29年度	国民健康 保険料	第8期分	平成30年5月29日 (第8期分)	計4件
平成 29年度	国民健康 保険料	第9期分	平成30年5月29日 (第9期分)	計3件
平成 29年度	国民健康 保険料	第10期分	平成30年5月29日 (第10期分)	計3件

（別紙省略）

川崎市高津区公告第31号

後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年5月18日

川崎市高津区長 高梨憲爾

年 度	科 目	期 別	この公告により 滞納処分に 着手しうる日	件数・備考
平成 29年度	後期高齢者 医療保険料	第8期	平成30年5月29日 (第8期分)	計1件
平成 29年度	後期高齢者 医療保険料	第9期	平成30年5月29日 (第9期分)	計1件
平成 29年度	後期高齢者 医療保険料	第10期	平成30年5月29日 (第10期分)	計1件

（別紙省略）

川崎市高津区公告第32号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律第123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年5月18日

川崎市高津区長 高 梨 憲 爾

年 度	科 目	期 別	滞納処分に 着手し得る日	件数・備考
平成 30年度	介護 保険料	第1期分	平成30年5月29日 (第1期分)	計13件

(別紙省略)

川崎市高津区公告第33号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

平成30年5月28日

川崎市高津区長 高 梨 憲 爾

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての決裁があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

別紙省略

川崎市高津区公告第34号

川崎市印鑑条例（昭和51年川崎市条例第8号）第12条第1項第6号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第2項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

平成30年5月28日

川崎市高津区長 高 梨 憲 爾

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分

の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての決裁があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

別紙省略

宮 前 区 公 告

川崎市宮前区公告第33号

次の督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年5月18日

川崎市宮前区長 小田嶋 満

年 度	科 目	期 別	この公告により 滞納処分に 着手し得る日	件数・備考
平成 29年度	国民健康 保険料	第8期	平成30年5月29日	計1件
平成 29年度	国民健康 保険料	第9期	平成30年5月29日	計1件
平成 29年度	国民健康 保険料	第10期	平成30年5月29日	計3件

(別紙省略)

川崎市宮前区公告第34号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年5月18日

川崎市宮前区長 小田嶋 満

年 度	科 目	期 別	この公告により 滞納処分に 着手し得る日	件数・備考
平成 29年度	介護保険料	第11期	平成30年5月29日	計7件
平成 29年度	介護保険料	第12期	平成30年5月29日	計9件

(別紙省略)

多 摩 区 公 告

川崎市多摩区公告第41号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年5月18日

川崎市多摩区長 石 本 孝 弘

年 度	科 目	期 別	滞納処分に着手し得る日	件数・備考
平成29年度	介護保険料	第11期	平成30年5月29日	2件
平成29年度	介護保険料	第12期	平成30年5月29日	9件

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第42号

次の国民健康保険料に係る差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年5月31日

川崎市多摩区長 石 本 孝 弘

年 度	科 目	期 別	変更する納期限	件数・備考
平成30年度				計1件

(別紙省略)

麻 生 区 公 告

川崎市麻生区公告第29号

次の差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税

法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年5月18日

川崎市麻生区長 多 田 貴 栄

別紙省略

川崎市麻生区公告第30号

次の督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年5月18日

川崎市麻生区長 多 田 貴 栄

年 度	科 目	期 別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
平成29年度	国民健康保険料	第1期	平成30年5月29日（第1期分）	計1件
平成29年度	国民健康保険料	過随6月	平成30年5月29日（過随6月）	計1件
平成29年度	国民健康保険料	第2期	平成30年5月29日（第2期分）	計1件
平成29年度	国民健康保険料	第3期	平成30年5月29日（第3期分）	計2件
平成29年度	国民健康保険料	第4期	平成30年5月29日（第4期分）	計1件
平成29年度	国民健康保険料	第6期	平成30年5月29日（第6期分）	計1件
平成29年度	国民健康保険料	第7期	平成30年5月29日（第7期分）	計2件
平成29年度	国民健康保険料	第8期	平成30年5月29日（第8期分）	計3件
平成29年度	国民健康保険料	過随12月	平成30年5月29日（過随12月）	計1件
平成29年度	国民健康保険料	過随1月	平成30年5月29日（過随1月）	計1件
平成29年度	国民健康保険料	第9期	平成30年5月29日（第9期）	計3件
平成29年度	国民健康保険料	第10期	平成30年5月29日（第10期）	計15件

(別紙省略)

川崎市麻生区公告第31号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が

不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律第123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年5月18日

川崎市麻生区長 多田 貴 栄

年 度	科 目	期 別	この公告により 滞納処分に 着手し得る日	件数・備考
平成 29年度	介護保険料	第12期	平成30年5月29日 (第12期分)	計8件

(別紙省略)

川 崎 区 選 挙 管 理 委 員 会 告 示

川崎市川崎区選挙管理委員会告示第1号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の4第7項の規定により平成29年度における川崎市川崎区の選挙人名簿の抄本の閲覧状況について、次のとおり公表します。

平成30年5月21日

川崎市川崎区選挙管理委員会
委員長 宮原 春 夫

閲覧年月日	閲覧申出者	閲覧の利用目的の概要	閲覧対象の選挙人の範囲
平成29年8月28日	赤川 学	政治・選挙に関する統計調査	川崎区全域800件
平成29年9月25日	一般社団法人 共同通信社 社長 福山正喜 東京都港区東新橋1-7-1	政治・選挙に関する世論調査	第9投票所 15件 第13投票所 15件 第26投票所 15件 合 計 45件
平成29年9月27日	株式会社 サーベイリサーチセンター 広島事務所長 原田一臣 広島県広島市中区立町2-29	政治・選挙に関する学術研究	中瀬2丁目110件 (20～85歳の男女)
平成29年9月28日	幸福実現党 川崎後援会 代表 江田耕一 川崎市幸区新塚越1-2-1-3712	政治活動（選挙運動を含む）	川崎区全域52件
平成29年11月7日	読売新聞東京本社 編集局 世論調査部 世論調査部長 鳥山忠志 東京都千代田区大手町1-7-1 読売新聞 東京本社 川崎支局 支局長 山田博文 川崎市川崎区駅前本町12-1 川崎駅前タワー・リパーク8階	政治・選挙に関する世論調査	第16投票所 30件
平成29年11月8日	片柳 進	政治活動（選挙運動を含む）	池田1丁目 225件 池田町 918件
平成29年11月 22・24日	片柳 進	政治活動（選挙運動を含む）	小田1丁目 190件 池田1丁目 763件 下並木 1,831件 大島上町 743件 中瀬2丁目 553件 東門前3丁目 476件 藤崎2丁目 779件 藤崎3丁目 60件 藤崎4丁目 765件 合 計 6,151件

平成29年12月 8・11・13・15日	片柳 進	政治活動（選挙運動を含む）	日進町 3,413件 池田1丁目 741件 東門前3丁目 415件 小田1丁目 358件 合 計 4,927件
平成29年12月21日	株式会社 毎日新聞社 代表取締役社長 丸山 昌宏 東京都千代田区1ツ橋1丁目1番1号	政治・選挙に関する学術研究	第22投票区 17件
平成30年1月9日	朝日新聞東京本社 世論調査部長 前田直人 東京都中央区築地5-3-2 朝日新聞川崎支局 支局長 石原剛文 川崎市川崎区砂子1-5-1	政治・選挙に関する世論調査	第25投票区 10件
平成30年1月12日	株式会社 日本リサーチセンター 代表取締役 鈴木 稲博 東京都中央区日本橋本町2-7-1	政治・選挙に関する学術研究	京町3丁目 33件 (20～79歳の男女(昭和14年2月1日から平成10年1月31日生まれ))
平成30年1月 15・17・19日	片柳 進	政治活動（選挙運動を含む）	日進町 2,367件 小田1丁目 500件 合 計 2,867件
平成30年2月 21・23日	片柳 進	政治活動（選挙運動を含む）	小田1丁目 295件

川崎市川崎区選挙管理委員会告示第2号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の12において準用する同法第28条の4第7項の規定により平成29年度における川崎市川崎区の在外選挙人名簿の抄本の閲覧状況について、公表すべき閲覧がなかったことを公表します。

平成30年5月21日

川崎市川崎区選挙管理委員会
委員長 宮原 春夫

幸区選挙管理委員会告示**川崎市幸区選挙管理委員会告示第1号**

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の12において準用する同法第28条の4第7項の規定により平成29年度における川崎市幸区の在外選挙人名簿の抄本の閲覧

状況について、公表すべき閲覧がなかったことを公表します。

平成30年5月21日

川崎市幸区選挙管理委員会
委員長 小林 伸行

川崎市幸区選挙管理委員会告示第2号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の4第7項の規定により平成29年度における川崎市幸区選挙人名簿の抄本の閲覧状況について、次のとおり公表します。

平成30年5月21日

川崎市幸区選挙管理委員会
委員長 小林 伸行

閲覧年月日	閲覧申出者	閲覧の利用目的の概要	閲覧対象の選挙人の範囲
平成29年9月6日	株式会社毎日新聞社 代表取締役社長 丸山 昌宏 東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号	政治・選挙に関する世論調査	第11投票区 11件
平成29年9月20日	一般社団法人 共同通信社 社長 福山 正喜 東京都港区東新橋1-7-1	政治・選挙に関する世論調査	第4投票区 15件 第16投票区 15件
平成29年9月28日	幸福実現党 川崎後援会 代表 江田耕一 川崎市幸区新塚越1-2-1-3712	政治活動(選挙運動を含む)	幸区全域 100件
平成30年1月5日	朝日新聞東京本社 世論調査部長 前田直人 東京都中央区築地5-3-2 朝日新聞川崎支局 支局長 石原剛文 川崎市川崎区砂子1-5-1	政治・選挙に関する世論調査	第6投票区 10件 第16投票区 10件
平成30年1月9日	株式会社日本リサーチセンター 代表取締役 鈴木稲博 東京都中央区日本橋本町2-7-1	政治・選挙に関する学術研究	20～79歳の男女 (昭和14年2月1日から平成10年1月31日までに生まれた33人) 南幸1丁目

中原区選挙管理委員会告示

川崎市中原区選挙管理委員会告示第1号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第28条の4第7

項の規定により平成29年度における川崎市中原区の選挙人名簿の抄本の閲覧状況について、次のとおり公表します。

平成30年5月17日

川崎市中原区選挙管理委員会

委員長 國 松 勳

閲覧年月日	閲覧申出者	閲覧の利用目的の概要	閲覧対象の選挙人の範囲
平成29年7月31日 8月1日 8月2日 8月3日 8月4日	田中 和徳	政治活動(選挙運動含む)	中原区全域 21,058件
平成29年8月17日	赤川 学	政治・選挙に関する統計調査	井田2丁目 200件 井田3丁目 200件 丸子東3丁目 200件 今井上町 200件
平成29年9月20日	一般社団法人 共同通信社 社長 福山 正喜 東京都港区東新橋1-7-1	政治・選挙に関する世論調査	第6投票区 15件 第9投票区 15件 第12投票区 15件 第21投票区 15件

平成29年10月4日	幸福実現党川崎後援会 代表 江田 耕一 川崎市幸区新塚越1-2-1-3712	政治活動(選挙運動含む)	中原区全域 27件
平成29年11月7日	株式会社サーベイリサーチセンター 広島事務所長 原田 一臣 広島市中区立町2-29	政治・選挙に関する学術研究	今井南町 110件 20～85歳の男女
平成29年11月13日	読売新聞東京本社 編集局 世論調査部 世論調査部長 鳥山 忠志 東京都千代田区大手町1-7-1 読売新聞東京本社 川崎支局 支局長 山田 博文 川崎市川崎区駅前本町12-1 川崎駅前タワー・リパーク8階	政治・選挙に関する世論調査	第25投票区 30件
平成29年11月27日	一般社団法人 中央調査社 会長 大室 真生 東京都中央区銀座6-16-12 (丸高ビル)	政治・選挙に関する世論調査	上小田中6丁目 17件 18歳～79歳までの男女 (昭和12年10月24日から 平成11年10月23日まで生 まれ)
平成30年1月17日	朝日新聞東京本社 世論調査部長 前田 直人 東京都中央区築地5-3-2 朝日新聞川崎支局 支局長 石原 剛文 川崎市川崎区砂子1-5-1	政治・選挙に関する世論調査	第14投票区 11件 第15投票区 11件

川崎市中原区選挙管理委員会告示第2号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第30条の12において準用する同法第28条の4第7項の規定により平成29年度における川崎市中原区の在外選挙人名簿の抄本の閲覧状況について、公表すべき閲覧がなかったことを公表します。

平成30年5月17日

川崎市中原区選挙管理委員会
委員長 國 松 勲

高津区選挙管理委員会告示**川崎市高津区選挙管理委員会告示第1号**

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第28条の4第7項の規定により平成29年度における川崎市高津区の選挙人名簿の抄本の閲覧状況について、次のとおり公表します。

平成30年5月16日

川崎市高津区選挙管理委員会
委員長 弘 本 圭 右

閲覧年月日	閲覧申出者	閲覧の利用目的の概要	閲覧対象の選挙人の範囲
平成29年9月8日	株式会社毎日新聞社 代表取締役社長 丸山 昌宏 東京都千代田区一ツ橋1-1-1	政治・選挙に関する世論調査	第21投票区 から11人
平成29年9月14日	一般社団法人共同通信社 社長 福山 正喜 東京都港区東新橋1-7-1	政治・選挙に関する世論調査	第2投票区 第16投票区 第22投票区 から各15人
平成29年12月20日	株式会社毎日新聞社 代表取締役社長 丸山 昌宏 東京都千代田区一ツ橋1-1-1	政治・選挙に関する学術研究	第15投票区 から17人
平成30年1月12日	株式会社日本リサーチセンター 代表取締役 鈴木 稲博 東京都中央区日本橋本町2-7-1	政治・選挙に関する学術研究	20～79歳の男女から 33人 末長4丁目
平成30年1月9日	朝日新聞東京本社 世論調査部長 前田 直人 東京都中央区築地5-3-2 朝日新聞川崎支局 支局長 石原 剛文 川崎市川崎区砂子1-5-1	政治・選挙に関する世論調査	第7投票区 第17投票区 から各11人
平成30年1月23日	朝日新聞東京本社 世論調査部長 前田 直人 東京都中央区築地5-3-2 朝日新聞川崎支局 石原 剛文 川崎市川崎区砂子1-5-1	政治・選挙に関する世論調査	第7投票区 第17投票区 から各11人
平成30年2月23日	一般社団法人中央調査社 会長 大室 真生 東京都中央区銀座6-16-12 (丸高ビル)	政治・選挙に関する世論調査	第11投票区 第12投票区 平成11年12月末生まれま での日本人男女から126人

川崎市高津区選挙管理委員会告示第2号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の12において準用する同法第28条の4第7項の規定により平成29年度における川崎市高津区の在外選挙人名簿の抄本の閲覧状況について、公表すべき閲覧がなかったことを公表します。

平成30年5月16日

川崎市高津区選挙管理委員会
委員長 弘 本 圭 右

宮前区選挙管理委員会告示**川崎市宮前区選挙管理委員会告示第1号**

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の4第7項の規定により平成29年度における川崎市宮前区の選挙人名簿の抄本の閲覧状況について、次のとおり公表します。

平成30年5月21日

川崎市宮前区選挙管理委員会
委員長 篠 田 勝 夫

閲覧年月日	閲覧申出者	閲覧の利用目的の概要	閲覧対象の選挙人の範囲
平成29年9月14日	一般社団法人 共同通信社 社長 福山 正喜 東京都港区東新橋1-7-1	政治・選挙に関する世論調査	第5投票区 15人 第12投票区 15人 第22投票区 15人
平成30年1月16日	朝日新聞 東京本社 世論調査部長 前田 直人 東京都中央区築地5-3-2 朝日新聞 川崎支局 支局長 石原 剛文 川崎市川崎区砂子1-5-1	政治・選挙に関する世論調査	第5投票区 11人

川崎市宮前区選挙管理委員会告示第2号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の12において準用する同法第28条の4第7項の規定により平成29年度における川崎市宮前区の在外選挙人名簿の抄本の閲覧状況について、公表すべき閲覧がなかったことを公表します。

平成30年5月21日

川崎市宮前区選挙管理委員会
委員長 篠田 勝夫

多摩区選挙管理委員会告示

川崎市多摩区選挙管理委員会告示第1号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の4第7項の規定により平成29年度における川崎市多摩区の選挙人名簿の抄本の閲覧状況について、次のとおり公表します。

平成30年5月18日

川崎市多摩区選挙管理委員会
委員長 松岡 孝夫

閲覧年月日	閲覧申出者	閲覧の利用目的の概要	閲覧対象の選挙人の範囲
平成29年8月14日 平成29年8月15日 平成29年8月16日 平成29年8月18日	三宅 隆介	政治活動（選挙運動を含む）	多摩区内1,257名
平成29年9月12日	一般社団法人 中央調査社 会長 大室 真生 東京都中央区銀座6-16-12 (丸高ビル)	政治・選挙に関する世論調査	堰1丁目、堰2丁目の 平成10年12月末日まで 生まれの男女126名
平成29年9月14日	一般社団法人 共同通信社 社長 福山 正喜 東京都港区東新橋1-7-1	政治・選挙に関する世論調査	川崎市多摩区 第10、第17、第23投票区 から45名
平成29年9月29日	株式会社サーベイリサーチセンター 広島事務所長 原田 一臣 広島県広島市中区立町2-29	政治・選挙に関する学術研究	中野島2丁目に在住の 20～85歳の男女個人 110名

平成29年11月10日	読売新聞東京本社 編集局世論調査部 世論調査部長 鳥山 忠志 東京都千代田区大手町1-7-1 読売新聞東京本社 川崎支局 支局長 山田 博文 川崎市川崎区駅前本町12-1 川崎駅前タワー・リパーク 8階	政治・選挙に関する世論調査	第3投票区全域から無作為に30名
平成29年11月21日	一般社団法人 中央調査社 会長 大室 真生 東京都中央区銀座6-16-12 (丸高ビル)	政治・選挙に関する世論調査	菅野戸呂 昭和12年10月24日～平成11年10月23日までに生まれた男女17名
平成30年1月19日	朝日新聞東京本社 世論調査部長 前田 直人 東京都中央区築地5-3-2 朝日新聞川崎支局 支局長 石原 剛文 川崎市川崎区砂子1-5-1	政治・選挙に関する世論調査	第21投票区の有権者11名
平成30年3月23日	一般社団法人 中央調査社 会長 大室 真生 東京都中央区銀座6-16-12 (丸高ビル)	政治・選挙に関する世論調査	堰1丁目および堰3丁目、平成11年12月末まで生まれの男女126名

川崎市多摩区選挙管理委員会告示第2号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の12において準用する同法第28条の4第7項の規定により平成29年度における川崎市多摩区の在外選挙人名簿の抄本の閲覧状況について、公表すべき閲覧がなかったことを公表します。

平成30年5月18日

川崎市多摩区選挙管理委員会
委員長 松岡 孝夫

麻生区選挙管理委員会告示**川崎市麻生区選挙管理委員会告示第2号**

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の4第7項の規定により平成29年度における川崎市麻生区の選挙人名簿の抄本の閲覧状況について、次のとおり公表します。

平成30年5月21日

川崎市麻生区選挙管理委員会
委員長 田中 延明

閲覧年月日	閲覧申出者	閲覧の利用目的の概要	閲覧対象の選挙人の範囲
平成29年8月30日	赤川 学	政治・選挙に関する統計調査	麻生区に在住の 18歳以上の住民800人
平成29年9月7日	株式会社毎日新聞社 代表取締役社長 丸山 昌宏 東京都千代田区一ツ橋1-1-1	政治・選挙に関する世論調査	第9投票区 11人
平成29年11月24日	一般社団法人中央調査社 会長 大室 真生 東京都中央区銀座6-16-12 (丸高ビル)	政治・選挙に関する世論調査	片平1丁目18歳以上79歳 以下の男女17人 (昭和12年10月24日から 平成11年10月23日まで生 まれ)
平成29年12月21日	株式会社毎日新聞社 代表取締役社長 丸山 昌宏 東京都千代田区一ツ橋1-1-1	政治・選挙に関する学術研究	第12投票区 17人
平成30年1月15日	一般社団法人共同通信社 社長 福山 正喜 東京都港区東新橋1-7-1	政治・選挙に関する世論調査	第2投票区 15人 第10投票区 15人 第18投票区 15人
平成30年1月25日	朝日新聞東京本社 世論調査部長 前田 直人 東京都中央区築地5-3-2 朝日新聞川崎支局 支局長 石原 剛文 川崎市川崎区砂子1-5-1	政治・選挙に関する世論調査	第9投票区 11人 第11投票区 11人

川崎市麻生区選挙管理委員会告示第3号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の12において準用する同法第28条の4第7項の規定により平成29年度における川崎市麻生区の在外選挙人名簿の抄本の閲覧状況について、公表すべき閲覧がなかったことを公表します。

平成30年5月21日

川崎市麻生区選挙管理委員会
委員長 田 中 延 明

正 誤

川崎市公報第1,746号（平成30年5月10日発行）1725ページ川崎市公告第247号中「川崎市東有馬一丁目2470番1」は「川崎市宮前区東有馬一丁目2470番1」の誤り。

